# いわて県民計画
# （2019～2028）

東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

## 地域振興プラン
（2019年度～2022年度）
沿岸広域振興圏

岩手県

# 目　次

## 沿岸広域振興圏

# はじめに

### １　地域振興プランの策定趣旨

人口減少・少子高齢化が進行する中、４広域振興圏の振興に当たっては、地域が置かれている状況や地域資源の特性をしっかりと捉え、各広域振興圏域の持つ強みを伸ばし、弱みを克服する施策を講じることが必要です。

こうしたことから、「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第７章では、各広域振興圏の目指す姿の実現のために、地域の特性を踏まえた基本的な考え方と取組方向について示しています。

地域振興プランは、各広域振興圏におけるこれらの取組を推進するため、重点的・優先的に取り組む施策や、その具体的な推進方策を明らかにし、長期ビジョンの実行性を確保するものです。

### ２　地域振興プランの期間

「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第７章の第１期アクションプランとして策定するもので、マニフェスト・サイクルを考慮した 2019 年度から 2022 年度までの４年間の計画とします。

### ３　地域振興プランの構成

はじめに、「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第７章において各広域振興圏の目指す姿の実現のために設定した「取組方向」に基づき、「振興施策の基本方向」と、これを推進するための目標となる重点指標を示しています。

次に、特に重点的に取り組む「重点施策」ごとに、取組の「基本方向」や、現状と課題を踏まえた「県が取り組む具体的な推進方策」を示すとともに、「県以外の主体に期待される行動」を示しています。

**【目指す姿（長期ビジョンからの再掲）】**

**東日本大震災津波からの復興を着実に進め、その教訓を発信し、新たな交通ネットワークや様々なつながりを生かした新しい三陸の創造により、国内外に開かれた交流拠点として岩手の魅力を高め、広げていく地域**

**【振興施策の基本方向（長期ビジョンからの再掲）】**

**Ⅰ　復興まちづくりが着実に進み、東日本大震災津波の教訓が伝承されている、災害に強い地域**

復興まちづくりを着実に進め、東日本大震災津波の教訓を伝承するとともに、ハードとソフトを組み合わせた防災・減災対策などの取組を通じ、災害に強い地域づくりを進めます。

Ⅱ　地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域

被災者一人ひとりに寄り添いながら、保健・医療・介護・福祉の連携体制の強化や健康づくりの推進、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを進めるとともに、生活に密着した社会資本の整備などを進めます。

また、スポーツや文化の振興により、住民の豊かな生活の向上や地域の活性化を促進します。

Ⅲ　豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域

豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、東日本大震災津波からの復興を契機としたつながりや新しい交通ネットワークなどを活用し、生産性と付加価値が高い地域産業を育成するとともに、地域に住む人々の働く場の創出と労働環境の向上に取り組みます。

## ４　地域振興プランの推進

各広域振興圏における「目指す将来像」を実現するためには、県はもとより地域の方々やＮＰＯ、市町村、企業など多様な主体が地域の課題を共有し、力を合わせて解決を目指していくことが重要です。このため策定に当たっては、地域の代表者等で構成されるいわゆる圏域懇談会における意見や地域説明会、パブリックコメント等を踏まえ策定したものです。

このプランの推進に当たっては、政策推進プランや復興プランに掲げる施策などと連携しながら取り組んでいきます。

また、今後の進行管理については、上記懇談会等により地域の意見を十分に反映させながら、取組を進めていきます。

## 【振興施策の基本方向】

## Ⅰ　復興まちづくりが着実に進み、東日本大震災津波の教訓が伝承されている、災害に強い地域

復興まちづくりを着実に進め、東日本大震災津波の教訓を伝承するとともに、ハードとソフトを組み合わせた防災・減災対策などの取組を通じ、災害に強い地域づくりを進めます。

**【沿岸圏域重点指標】**

| 指標 | 単位 | 現状値 | 年度目標値 | | | 計画目標値 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 2017 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| ①　河川整備率 | % | 37 | 39 | 41 | 44 | 47 |
| ②　東日本大震災津波の復旧・復興事業の完成率 | % | 70 | 88 | 100 | 100 | 100 |
| ③　まちづくり（面整備）事業の完成率 | % | 81 | 98 | 100 | 100 | 100 |
| ④　自主防災組織の組織率 | % | 70 | 74 | 76 | 78 | 80 |

※1　指標の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

| 重点施策項目 | 具体的推進方策 |
|---|---|
| 1　復興まちづくりを進め、東日本大震災津波の教訓を伝えます | ①　復興まちづくりの基盤整備 |
| | ②　市町村が行う復興まちづくり事業の支援 |
| | ③　東日本大震災津波の教訓の伝承と情報発信 |
| 2　自然災害に強いまちづくりを進めます | ①　災害に強い道路ネットワークの構築 |
| | ②　洪水・土砂災害対策や津波災害対策の推進 |
| | ③　「自助・共助・公助」を組み合わせた防災・減災対策の推進 |

# Ⅰ　復興まちづくりが着実に進み、東日本大震災津波の教訓が伝承されている、災害に強い地域

## １　復興まちづくりを進め、東日本大震災津波の教訓を伝えます

**（基本方向）**

津波防災施設や復興道路[1]などを整備するとともに、市町村に対して情報提供や助言を行い、復興まちづくり[2]を着実に進めます。

東日本大震災津波の発災から復興までの様々な経験や教訓などを次世代に伝承するとともに、効果的な情報発信を行い、国内外の防災・減災に貢献します。

**現状と課題**

・　県が公表している「社会資本の復旧・復興ロードマップ」（基準日：平成30年（2018年）９月30日）では、沿岸圏域における津波防災施設などの県事業は、233箇所のうち約７割が完成しています。

・　また、土地区画整理事業などの市町村が行う復興まちづくりの面整備事業については、7,273区画の全てが着工済であり、約９割が完成しています。

・　防潮堤などの「津波防災施設」、津波防災を考慮した「まちづくり」、防災文化の醸成などの「ソフト対策」を組み合わせた「多重防災型まちづくり」が進められています。

・　三陸のより良い復興の実現のために、引き続き市町村や国などと連携を図りながら、復興まちづくりの取組を進めていく必要があります。

・　東日本大震災津波から８年が経過し、震災の記憶の風化が懸念されていることから、伝承施設の整備や震災津波関連資料の収集・保存・活用、いわての復興教育の推進などの取組を生かし、東日本大震災津波と復興の経験や教訓などを伝承するとともに、復興の姿を国内外に情報発信していく必要があります。

**県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**

### ①　復興まちづくりの基盤整備

・　津波による被害を最小限に抑え、人命と暮らしを守る安全で安心なまちづくりを推進するため、水門・陸こう自動閉鎖システムを備えた防潮堤などの津波防災施設の復旧・整備を推進します。

・　災害時などにおける確実な緊急輸送や代替機能を確保し、産業などの復興を支援する信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、三陸沿岸道路や宮古盛岡横断道路など沿岸圏域の縦軸・横軸となる高規格幹線道路[3]や地域高規格道路の整備を促進するとともに、復興道路などにおける交通支障箇所の解消、橋梁の耐震化、道路防災施設の整備を推進します。

---

[1]　復興道路：三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路などの総称であり、三陸沿岸道路、東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路が該当。なお、国は縦貫軸を「復興道路」、横断軸を「復興支援道路」として呼称している。

[2]　復興まちづくり：津波被災地域の失った社会機能全体を回復させ、暮らしや産業を以前の状態に戻すだけに留まらず、地域が本来あるべき姿を目指すまちづくりの取組。

[3]　高規格幹線道路：「高速自動車国道」および「一般国道の自動車専用道路」のことを指し、全国で約 14,000km の自動車交通網を形成する自動車専用道路。

**②　市町村が行う復興まちづくり事業の支援**

・　市町村が行う復興まちづくりの取組を促進するため、まちづくり連携道路[4]の整備を推進します。
　また、会議の開催や現地視察などにより被災市町村及び国と事業推進上の課題を共有するとともに、地域説明会で県が推進する基盤整備の進捗状況について情報提供を行うなど、市町村に対し必要な情報提供と助言を行います。

**③　東日本大震災津波の教訓の伝承と情報発信**

・　東日本大震災津波伝承館と県内外の伝承施設のネットワーク化や「いわて震災津波アーカイブ～希望～[5]」の活用を促進し、いわての復興教育の推進を図るとともに、各地の震災ガイドの交流促進や育成支援を行うなど、地域の学校、行政、団体などが一体となり、東日本大震災津波の経験や教訓を地域防災に生かしながら次世代に伝承します。

・　東日本大震災津波の発災から復興までの様々な経験や教訓、大学における研究成果などについて、三陸防災復興プロジェクト2019の開催や、防災関係会議、三陸鉄道「震災学習列車」、復興見学会など様々な機会・手段を組み合わせ、効果的な情報発信を行います。
　また、三陸防災復興プロジェクト2019の取組を生かし、東日本大震災津波の経験や教訓を継続して発信していきます。

[4]　まちづくり連携道路：東日本大震災津波からの復興事業で整備する道路のうち、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体的な整備を推進する道路。

[5]　いわて震災津波アーカイブ～希望～：東日本大震災津波の実態を正確に記録し、復旧・復興の状況を後世に残すとともに、これらの出来事から得た教訓を今後の防災活動等に生かすため、県が市町村、関係機関及び民間団体等から震災関連資料を収集のうえ2017年3月に構築し、インターネット上で公開しているシステム。

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ～2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |

**①　復興まちづくりの基盤整備**

目標

・津波防災施設の整備延長

（km）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 58.9 | 60.5 | 64.8 | 64.8 | 64.8 |

現状値は2018年の値

・海岸水門などの遠隔操作化箇所数

（箇所）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 15 | 68 | 156 | 156 | 156 |

現状値は2017年の値

・復興支援道路[6]、復興関連道路[7]の整備箇所数

（箇所）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 19 | 24 | 27 | 27 | 27 |

現状値は2017年の値



**②　市町村が行う復興まちづくり事業の支援**

目標

・まちづくり連携道路の整備箇所数

（箇所）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 16 | 24 | 29 | 29 | 29 |

現状値は2017年の値



**③　東日本大震災津波の教訓の伝承と情報発信**

目標

・交流促進や育成支援などを行った震災ガイド数

（人）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| ― | 20 | 40 | 60 | 80 |

現状値は2017年の値

・復興見学会参加者数

（人）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 326 | 900 | 1,200 | 1,500 | 1,800 |

現状値は2017年の値



[6] 復興支援道路：東日本大震災津波からの復興事業で整備する道路のうち、内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路。

[7] 復興関連道路：東日本大震災津波からの復興事業で整備する道路のうち、三陸沿岸地域の防災拠点（役場、消防等）や医療施設へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路。

**県以外の主体に期待される行動**

（国）
・復興道路の整備
・高田松原津波復興祈念公園内における国営追悼・祈念施設（仮称）や重点道の駅「高田松原」の整備
・被災３県に整備する復興祈念公園などの震災関連施設の一体的な活用の推進
・東日本大震災津波の経験や教訓などの効果的な情報発信
（市町村）
・復興まちづくりの推進
・東日本大震災津波の経験や教訓などを次世代に伝承するための取組
・東日本大震災津波の経験や教訓などの効果的な情報発信
（民間団体等）
・東日本大震災津波の経験や教訓などを次世代に伝承するための取組
・復興の取組への理解や継続的な支援・参画

**【関連する計画】**
・高田松原津波復興祈念公園基本計画（平成27年（2015年）８月策定）
・震災津波伝承施設展示等基本計画（平成28年（2016年）６月策定）
・三陸防災復興プロジェクト2019基本計画（平成30年（2018年）３月策定）

# Ⅰ　復興まちづくりが着実に進み、東日本大震災津波の教訓が伝承されている、災害に強い地域

## 2　自然災害に強いまちづくりを進めます

**（基本方向）**

安全で信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路[1]などにおける法面崩壊対策や橋梁耐震化などの防災機能の強化を推進します。

洪水や土砂災害に備え、河川改修や砂防堰堤の整備などのハード対策と、警戒・避難体制の充実強化などのソフト施策を組み合わせた防災・減災対策を推進します。

東日本大震災津波などの経験・教訓を踏まえ、関係機関が連携・協力し、住民が自らの身を自ら守る意識の醸成、地域の安全を守る体制と実効的な防災体制の整備を進めます。

**現状と課題**

- 近年、全国で豪雨や台風に伴う災害が激甚化、頻発化しており、沿岸圏域でも平成28年台風第10号による豪雨災害では、国道106号、国道455号等の緊急輸送道路が各地で寸断され、救援物資の輸送や救急搬送などに支障が生じました。
  特に沿岸圏域では、三陸海岸特有の急峻な地形により多くの危険箇所があることから、自然災害から地域を守るため河川改修や砂防堰堤などの整備が求められています。
  また、洪水や土砂災害に備えるため、河川改修や砂防堰堤の整備等のハード対策に加えて、河川情報の提供などのソフト施策の推進が必要です。
- 沿岸圏域では、東日本大震災津波により被災した津波防災施設の復旧・整備や水門・陸こう自動閉鎖システムの整備が各地で進められています。
- 東日本大震災津波発災からの時間の経過に伴い住民の防災意識の低下が懸念されることから、沿岸圏域の自主防災組織の組織率の向上を図るとともに、地域コミュニティ、県、市町村及び関係機関が連携した訓練などを継続的に実施し、自助、共助、公助[2]による総合的な防災体制を確保していく必要があります。

**県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**

**①　災害に強い道路ネットワークの構築**

- 高規格幹線道路などを補完し、災害発生時における救援物資の輸送や救援活動が円滑に行えるよう、緊急輸送道路などの法面崩壊対策、橋梁耐震化、通行危険箇所やあい路の解消を推進します。

**②　洪水・土砂災害対策や津波災害対策の推進**

- 過去に洪水が発生したことのある箇所などの河川改修を優先的に進めるとともに、河道掘削や立ち木伐採を計画的に推進します。
- 洪水に備え、住民の速やかな避難を促すため、水位周知河川や洪水浸水想定区域の指定を

---

[1] 緊急輸送道路：災害発生直後の緊急輸送を円滑に行うために緊急車両の通行を確保すべき重要な路線。高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路並びに防災拠点を相互に連絡する道路などが該当する。

[2] 自助、共助、公助：「自助」は自分や家族、「共助」は地域の共同体において身を守り助け合うことを指し、「公助」は行政や消防機関などによる公的な支援のことを指す。

進め、市町村が行う洪水ハザードマップの作成を支援するとともに、河川の水位情報や防災情報など、洪水に係る情報提供の充実強化を図ります。

・　土砂災害に備え、避難所、社会福祉施設、学校、病院などが立地する箇所や過去に被災したことのある箇所で、砂防堰堤や急傾斜地崩壊対策施設の整備に取り組みます。
　また、土砂災害のおそれのある区域を明らかにするとともに、土砂災害警戒区域等の指定を推進し、市町村が行う土砂災害ハザードマップの作成を支援します。

・　津波による被害を最小限に抑え、人命と暮らしを守る安全で安心なまちづくりを推進するため、水門・陸こう自動閉鎖システムを備えた防潮堤などの津波防災施設の復旧・整備を推進します。

**③　「自助・共助・公助」を組み合わせた防災・減災対策の推進**

・　広報誌やマスコミ媒体などを活用した広報活動や小・中学校における防災教育の推進、住民に対する防災教育などを通じて正しい防災知識の普及と防災意識の向上を図ります。

・　地域防災サポーター制度[3]を活用した地域コミュニティにおける防災教育や防災訓練などへの支援、自主防災組織のリーダー研修会や活性化研修会などにより、自主防災組織の組織率向上や活性化を図ります。

・　総合防災訓練の実施、地域防災計画の見直し、災害対応能力を強化するための研修の充実、広域的な防災体制の構築、防災担当者会議などにより、県や市町村の防災体制の向上を図ります。

[3]　地域防災サポーター制度：地域における防災研修会等の講師として、防災に関して様々なスキルを習得している方（防災士、消防職員 OB、自治体職員 OB 等）を登録する県の制度。

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組）〜2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022 |
|---|---|

**① 災害に強い道路ネットワークの構築**

目標

・緊急輸送道路における耐震化完了橋梁数（対象24橋梁）

（橋）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| − | 8 | 21 | 21 | 21 |

現状値は2017年の値

工程表：
- 緊急輸送道路などの法面崩壊対策の推進（〜2018→2022）
- 橋梁耐震化の推進（〜2018→2022）
- 通行危険箇所やあい路の解消（〜2018→2022）

**② 洪水・土砂災害対策の推進や津波災害対策の推進**

目標

・県管理河川における水位周知河川の指定河川数

（河川）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 13 | 13 | 13 | 15 | 15 |

現状値は2017年の値

・県管理河川における想定最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域の指定河川数

（河川）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 3 | 9 | 10 | 13 | 13 |

現状値は2017年の値

・砂防・急傾斜地崩壊対策事業完了箇所数（2019年度〜2022年度完了41 箇所）

（箇所）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| − | 20 | 22 | 37 | 41 |

現状値は2017の値

・津波防災施設の整備延長

（km）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 58.9 | 60.5 | 64.8 | 64.8 | 64.8 |

現状値は2017年の値

・海岸水門などの遠隔操作化箇所数

（箇所）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 15 | 68 | 156 | 156 | 156 |

現状値は2017年の値

工程表：
- 河川改修、河道掘削、立ち木伐採の推進（〜2018→2022）
- 水位周知河川の指定（〜2018→2022）
- 洪水浸水想定区域の指定（〜2018→2022）
- 砂防・急傾斜地崩壊対策施設の整備推進（〜2018→2022）
- 土砂災害のおそれがある区域の公表の推進（〜2018→2019）→ 必要に応じた公表内容の見直し（2020→2022）
- 土砂災害警戒区域などの指定（〜2018→2022）
- 防潮堤などの津波防災施設の整備推進（再掲）（〜2018→2020）
- 海岸水門などの遠隔化の推進（再掲）（〜2018→2020）

**③ 「自助・共助・公助」を組み合わせた防災・減災対策の推進**

目標

・災害公営住宅などの地域コミュニティにおける防災教育や防災訓練などへの参加者数

（人）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| ― | 90 | 180 | 270 | 360 |

現状値は2017年の値

・沿岸圏域における自主防災組織リーダーなどの育成数

（人）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| ― | 40 | 80 | 120 | 160 |

現状値は2017年の値

工程表：
- 広報活動や防災教育の推進を通じた正しい防災知識の普及と防災意識の向上（〜2018→2022）
- 地域コミュニティにおける防災教育や防災訓練などへの支援（地域防災サポーター制度の活用促進）（〜2018→2022）
- 自主防災組織のリーダー研修会や活性化研修会の実施（〜2018→2022）
- 総合防災訓練や防災担当者会議などの実施による県や市町村の防災体制の向上（〜2018→2022）

**県以外の主体に期待される行動**

（国）
・災害対応能力の向上のための実践的な訓練や各種研修の実施
（市町村）
・防災体制の整備、避難環境の整備、自主防災組織の育成強化等
・災害対応能力の向上のための実践的な訓練や各種研修の実施
・ハザードマップの作成及び住民への周知
（住民）
・防災知識の習得や食料備蓄、地域の防災訓練への参加、自主防災組織等への参加
・津波からの避難方法や津波特性などの啓発活動への参加
・水防活動等への参加
（地域コミュニティ）
・自主防災組織の結成、避難訓練等の実施

**【関連する計画】**
・岩手県地域防災計画（計画期間　昭和43年度（1968年度）～　）
・岩手県国土強靭化地域計画（計画期間　平成28年度（2016年度）～2020年度）
・岩手県水防計画（計画期間　毎年度）

## 【振興施策の基本方向】

### Ⅱ　地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域

被災者一人ひとりに寄り添いながら、保健・医療・介護・福祉の連携体制の強化や健康づくりの推進、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを進めるとともに、生活に密着した社会資本の整備を進めます。

また、スポーツや文化の振興により、住民の豊かな生活の向上や地域の活性化を促進します。

【沿岸圏域重点指標】

| 指標 | | 単位 | 現状値 | 年度目標値 | | | 計画目標値 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 2017 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| ①　汚水処理人口普及率 | | % | 70.7 | 73.9 | 75.9 | 78.2 | 80.5 |
| ②　犬・猫の返還・譲渡率 | | % | 89.8 | 92.0 | 94.3 | 96.6 | 100 |
| ③　一般廃棄物の最終処分量 | | t | 5,051 (2016) | 4,802 (2018) | 4,681 (2019) | 4,564 (2020) | 4,450 (2021) |
| ④　がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数［10万人当たり］ | 男性 | 人 | 320.8 (2016) | 306.8 (2018) | 299.8 (2019) | 292.8 (2020) | 288.8 (2021) |
| | 女性 | 人 | 176.3 (2016) | 165.7 (2018) | 160.4 (2019) | 155.1 (2020) | 149.8 (2021) |
| ⑤　スポーツ実施率 | | % | 62.1 | 63.5 (2018) | 64.0 (2019) | 64.5 (2020) | 65.0 (2021) |
| ⑥　文化施設入場者数 | | 百人 | 239 | 242 (2018) | 245 (2019) | 248 (2020) | 251 (2021) |
| ⑦　自殺者数〔10万人当たり〕 | | 人 | 20.3 | 19.0 (2018) | 17.7 (2019) | 16.4 (2020) | 15.1 (2021) |
| ⑧　災害公営住宅における自治会等組織割合 | | % | 80 | 88 | 92 | 96 | 100 |
| ⑨　公共用水域のＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率 | | % | 95.3 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| ⑩　医療情報ネットワークに登録している住民の割合 | | % | 7.1 | 12.1 | 14.6 | 17.1 | 19.6 |
| ⑪　メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合 | 男性 | % | 40.3 (2016) | 38.9 (2018) | 38.2 (2019) | 37.6 (2020) | 36.9 (2021) |
| | 女性 | % | 14.9 (2016) | 14.4 (2018) | 14.1 (2019) | 13.9 (2020) | 13.7 (2021) |

※1　上記の表中、右上に（　）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※2　指標の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

| 重点施策項目 | 具体的推進方策 |
| --- | --- |
| 3　被災者一人ひとりに寄り添い、心身ともに健やかで安心な暮らしができる環境をつくります | ①　被災者の健康づくりとこころのケア |
| | ②　災害公営住宅などにおける新たなコミュニティの形成や活性化に向けた取組の促進 |
| 4　安心で快適な生活環境と活力ある地域社会をつくります | ①　食の安全・安心の確保 |
| | ②　生活の利便性向上につながる社会資本の整備と計画的な維持管理 |
| | ③　動物愛護思想の普及と動物のいのちを大切にする取組の推進 |
| | ④　若者・女性の活躍推進と地域づくり人材の育成支援 |
| 5　良好な自然環境の保全・活用と持続可能な生活環境の整備を進めます | ①　自然環境の保全と活用の推進 |
| | ②　廃棄物減量化対策などによる循環型地域社会の構築 |
| | ③　地球温暖化対策の推進 |
| 6　安心して子どもを生み育てることができ、高齢者や障がい者がいきいきと、健やかに暮らせる社会をつくります | ①　結婚支援や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進 |
| | ②　高齢者の生きがいづくりや社会参加活動の推進 |
| | ③　障がい者の自立支援や社会参加の促進 |
| | ④　医療と介護をつなぐ情報ネットワークを活用した、保健・医療・介護・福祉が一体となった地域包括ケアシステムの推進 |
| 7　安心で健やかに暮らせる地域医療の確保と健康づくりを進めます | ①　医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化 |
| | ②　食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の予防と高齢者の健康づくりの推進 |
| | ③　こころのケア対策などによる自殺予防の推進 |
| 8　スポーツ・文化を楽しみ、一人ひとりが豊かな生活を送ることができる活力あふれる地域をつくります | ①　ラグビーワールドカップ 2019™釜石開催や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機に、住民が生涯にわたりスポーツに親しむ取組の推進 |
| | ②　教育や健康、交流などスポーツの持つ多面的機能を生かした地域活性化の取組の推進 |
| | ③　民俗芸能や若者の創意あふれる文化芸術活動など、地域の多様な文化や芸術活動を生かした地域活性化の取組の推進 |

# 3　被災者一人ひとりに寄り添い、心身ともに健やかで安心な暮らしができる環境をつくります

**（基本方向）**

応急仮設住宅から災害公営住宅への転居や自立再建などによる生活環境の変化から被災者の心身の健康を守るため、生活習慣の改善や健康づくり、こころのケアに関係機関と連携して取り組みます。

また、被災者の新たな住環境におけるコミュニティ形成や活性化のため、災害公営住宅における自治会などの設立や運営を支援するなど、市町村、民間団体などと連携した取組を進めます。

**現状と課題**

・　応急仮設住宅などの入居者は平成 30 年（2018 年）３月末現在で 6,857 人とピーク時（平成 23 年（2011 年）10 月時点 43,738 人）の 15.7 ％まで減少しており、応急仮設住宅などから恒久的住宅への移行が進む中、被災者には生活環境やコミニュテイの変化に伴う心身の疲労、体力低下などの健康面の課題が生じています。

・　平成 24 年（2012 年）４月に設置した岩手県こころのケアセンターでは、市町村や社会福祉協議会などと連携したこころのケア活動を実施していますが、平成 29 年度（2017 年度）は延べ 823 件の専門医相談があり、今後も継続的なこころのケア活動が求められています。

・　また、復興に伴う生活環境の変化によるストレスなどがこころの健康に悪影響を及ぼし、自殺リスクの増加が懸念されることから、市町村・関係機関・民間団体・ボランティアとの連携を強化し、自殺予防の取組を推進していく必要があります。

・　既に入居が始まっている沿岸圏域の災害公営住宅150箇所のうち、平成30年（2018年）３月末現在で、その約８割において自治会などが組織されています。

・　同じ地域で暮らす方々がお互いに支え合い、安心して生活するためには、地域コミュニティの形成や活性化が重要ですが、様々な地域からの住民が集まって入居する災害公営住宅の場合、応急仮設住宅などからの移行期において、新たなコミュニティの形成や活性化が難しい地域もあることから、県、市町村、民間団体などが連携して支援を行う必要があります。

・　高齢者の多い災害公営住宅などでは、買い物や通院のための移動手段の確保が重要であり、市町村が行う地域公共交通対策への支援が必要です。

**県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**

①　被災者の健康づくりとこころのケア

・　市町村や社会福祉協議会と連携のうえ、災害公営住宅や地区集会所を会場とした健康づくり講座などを開催し、被災者の食生活や運動などの生活習慣改善や健康づくりを支援します。

・　こころに、不安やストレスを抱えたり、孤立感などを感じている被災者などに対して、岩手県こころのケアセンターやいわてこどもケアセンターと連携し、こころのケアを行います。

・　傾聴ボランティア[1]などの育成を通じて、被災者のこころに寄り添う取組を支援します。

[1] 傾聴ボランティア：地域住民の悩みや不安に耳を傾け、寄り添うボランティア活動を行う者。

・　自殺の危険を示すサインに早期に気づき、適切に対応する人材を育成するともに、被災者支援連絡会議などを通じて市町村・社会福祉協議会・こころのケアセンターなどとの連携を図りながら自殺予防の普及・啓発を進め、こころの不調を抱えた方やひきこもりの方への必要な支援活動を推進します。

② 災害公営住宅などにおける新たなコミュニティの形成や活性化に向けた取組の促進

・　被災地コミュニティ支援コーディネーター[2]を配置し、災害公営住宅等におけるコミュニティ形成に必要なノウハウを市町村に提供するとともに、地域においてコミュニティ形成の調整役を担う人材の育成を図り、被災地のコミュニティ形成が円滑に進むよう市町村を支援します。
・　県営災害公営住宅において、コミュニティ形成支援員[3]を配置し、コミュニティ形成が円滑に進むよう、入居者の自治会などの設立に向けた取組を支援します。
・　災害公営住宅の自治会などが円滑に活動できるよう、役員を対象とした研修会などを開催し、運営のためのノウハウ習得やネットワークづくりを支援します。
・　災害公営住宅などにおけるコミュニティの形成や活性化を支援するため、市町村や社会福祉協議会、ＮＰＯなどと連携し、住民相互が顔を合わせて交流するための様々なイベントの開催などを支援することにより、交流促進や地域コミュニティへの参画に向けた機運醸成を図ります。
・　被災者の円滑な住宅再建や再建後の安定した生活を確保するため、生活再建に関する相談対応などの取組を支援します。
・　災害公営住宅などにおける連携・交流の場づくりなど、ＮＰＯが行う地域コミュニティの再生や活性化のための取組を支援します。
　また、三陸防災復興プロジェクト 2019 を契機として、復興の取組を通じて生まれた様々なつながりを生かした住民の交流機会を促進し、コミュニティの活性化を図ります。
・　災害公営住宅などにおける住民の日常生活を支える交通手段を確保するため、地域公共交通会議[4]への参画などを通じ、市町村による地域公共交通確保の取組を支援します。

[2] 被災地コミュニティ支援コーディネーター：市町村が行うコミュニティ形成の取組を支援するため、県が民間団体に委託し配置しているもので、災害公営住宅の入居者交流会の企画・運営から自治会等の形成に向けた取組までの一連の流れを市町村及び地域のキーパーソンと協働で実施し、実践を通じたコーディネートのノウハウの提供や、地域のキーパーソンの育成等を図っている。
[3] コミュニティ形成支援員：県営災害公営住宅の入居者が円滑なコミュニティを形成することにより、引きこもりや孤立などを解消するとともに、様々な課題を入居者間で解決していける体制を構築できるよう、県が民間団体に委託して配置しているもので、県営住宅の指定管理者と一体となってコミュニティ形成に関する相談対応、入居者交流会や相談会の実施などの支援を実施している。
[4] 地域公共交通会議：市町村が主体となり、バスなどの生活交通のあり方を協議し、地域の交通計画を策定、実施する組織。

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ～2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |

**① 被災者の健康づくりとこころのケア**

目標

・健康づくり講座などの参加者数

（人）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 146 | 500 | 650 | 800 | 950 |

現状値は2017年の値

・傾聴ボランティア研修会等参加者数

（人）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 72 | 240 | 320 | 400 | 480 |

現状値は2017年の値

・自殺予防に取り組む関係者研修会参加者数

（人）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 298 | 1,100 | 1,500 | 1,900 | 2,300 |

現状値は2017年の値



**② 災害公営住宅などにおける新たなコミュニティの形成や活性化に向けた取組の促進**

目標

・災害公営住宅自治会等運営研修等の参加者数

（人）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| ― | 40 | 80 | 120 | 160 |

現状値は2017年の値

・災害公営住宅等におけるコミュニティ支援事業への参加者数

（人）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| ― | 300 | 600 | 900 | 1200 |

現状値は2017年の値

**県以外の主体に期待される行動**

（住民）
・健康相談、健康づくり講座などへの参加、日常の健康づくりの取組
・地域コミュニティ活動への参画
（市町村）
・個別健康相談、健康講座、運動教室の開催
・自治会単位の健康づくり活動の支援
・被災者健康支援ネットワーク会議開催
・災害公営住宅などの新たな住環境におけるコミュニティ形成や活性化の支援
（民間団体等）
・ボランティアによる余暇活動支援
・社会福祉協議会によるサロン活動
・民生・児童委員による見守り活動
・災害公営住宅などの新たな住環境におけるコミュニティ形成や活性化の支援

**【関連する計画】**
・健康いわて21（第２次）・圏域別(宮古・釜石・大船渡)プラン
（計画期間　平成26年度（2014年度）～2022年度）
・岩手県自殺対策アクションプラン・圏域別（宮古・釜石・大船渡）プラン
（計画期間　平成31年度(2019年度)～平成35年度(2023年度)）

## ４　安心で快適な生活環境と活力ある地域社会をつくります

**（基本方向）**

食の安全・安心の確保を図るため、食品の製造・加工、流通の各段階における監視・指導などを行います。

衛生的で快適な暮らしを実現するため、汚水処理施設などの整備を進めるとともに、老朽化した橋梁やトンネルなどの社会資本の計画的な維持管理や住民との協働による維持管理を推進します。

また、動物のいのちを大切にする社会の実現を目指し、動物譲渡などの取組を通じて動物愛護思想の普及を図ります。

さらに、次代を担う若者や女性をはじめとする住民一人ひとりが地域のけん引役として地域に新たな活力と魅力を創りだす取組を推進します。

**現状と課題**

- 沿岸圏域では、飲食店において食中毒が毎年発生しており、食品関係事業者などに対する監視・指導を強化するとともに、住民の食の安全性に対する関心を一層高める必要があります。
- 下水道をはじめとする汚水処理施設の整備は着実に進展しているものの、沿岸圏域における汚水処理人口普及率は、平成29年度（2017年度）末で県全体の80.8％を下回る70.7％にとどまっており、汚水処理施設の整備を促進する必要があります。
- 沿岸圏域は車両のすれ違い困難な箇所が多いことから、通行の安全を確保するため、待避所設置や路肩拡幅などを進めていく必要があります。
- 高度経済成長期以降に集中的に整備された橋梁やトンネルなどの社会資本の老朽化が進行するとともに、復旧・復興工事の完成に伴い社会資本が増加していることから、これらの計画的な維持管理が必要です。
- 沿岸圏域では、保健所が引き取った犬・猫の殺処分数が減少傾向にあるものの、今なお殺処分せざるを得ない事例があることから、動物のいのちを大切にする社会を実現するため、動物愛護の取組を進める必要があります。
- 東日本大震災津波後、新しいまちづくりが進む中、震災を契機に沿岸圏域外から多くの若者や女性が被災地の復興のため移住し、地域に新たな活力と魅力をつくり出しています。

  人口減少、少子高齢化が進む沿岸被災地において、復興の先を見据えた活力ある地域づくりを進めるためには、次代を担う若者や女性が地域のけん引役として、多方面で活躍できる環境づくりを進めることが必要です。

**県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**

**①　食の安全・安心の確保**

・　食品表示法に基づく食品表示について、事業者を対象とした研修会の開催などにより正しい知識の普及を図るとともに、食品表示についての県民理解の促進を通じ、食品に対する信頼の向上を図ります。

・　食品の製造、加工、調理、販売などに携わる食品関係事業者に対し、食品衛生法に基づく監視・指導及び収去検査[1]を行うとともに、弁当・仕出し屋や各種食品製造業などの重点対象施設[2]に対しては岩手版ＨＡＣＣＰ[3]の普及・啓発を推進し、事業者自らが重要工程管理を行なうことへの理解促進を図り、岩手版ＨＡＣＣＰからＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の制度化[4]への円滑な移行に向けた支援に取組みます。

**②　生活の利便性向上につながる社会資本の整備と計画的な維持管理**

・　地域の実情に応じて、公共下水道や漁業・農業集落排水施設、浄化槽施設の整備を促進します。また、狭あい道路箇所への待避所設置など、生活に密着した道路環境の整備を推進します。

・　橋梁やトンネルなどの機能維持のため、計画的な維持管理を行うとともに、地域の道路や河川・海岸の草刈や清掃を行い、住民協働の維持管理を推進します。

**③　動物愛護思想の普及と動物のいのちを大切にする取組の推進**

・　住民を対象とした講習会の開催などを通じて、動物愛護思想や動物の適切な管理方法に関する普及・啓発を推進します。

・　国・地方自治体・関係団体による動物愛護週間行事の取組に加え、地元動物愛護団体との協働による動物とのふれあいイベントなどを通じて､動物愛護思想の普及･啓発を進めます。

・　保健所が引き取った犬・猫の情報の積極的な発信などにより、新たな飼い主への譲渡を推進します。

**④　若者・女性の活躍推進と地域づくり人材の育成支援**

・　子育て環境や働く場など若者・女性を取巻く環境の改善と、若者・女性が行う様々な分野における参画・協働や産業・地域振興の取組などを支援し、若者や女性がより一層力を発揮できる地域づくりを進めます。

・　若者や女性をはじめとした住民が主体的に活動する地域づくり団体の育成と東日本大震災津波を契機とした県内外とのつながりを生かした人材の交流を推進するとともに、将来の地域づくりを担う市町村の若手職員などを対象とした、政策形成能力の向上を図る研修会を開催します。

---

[1] 収去検査：食品衛生法に基づき、必要最少量の食品などを無償で持ち帰り、食品の安全性を確認する検査。

[2] 重点対象施設：飲食店営業の仕出し屋、弁当屋、旅館・ホテルのほか、乳製品製造業、魚肉ねり製品製造業、缶詰びん詰め食品製造業、あん類製造業、ｱｲｽｸﾘｰﾑ類製造業、食肉製品製造業、乳酸菌飲料製造業、添加物製造業、清涼飲料水製造業、加工業の乳処理業、集乳業及び食肉処理業を営む施設。

[3] 岩手版ＨＡＣＣＰ：「ＨＡＣＣＰ」はHazard Analysis Critical Control Point（危害分析重要管理点）の略。食品衛生管理の国際的な手法であるＨＡＣＣＰ本来の手法の導入が難しい小規模施設であっても、ＨＡＣＣＰの考え方に基づく衛生管理に取り組んでもらえるよう、温度管理を中心とする、食品衛生管理の重要管理点を県が予め示し、重要管理点の定期的な確認と結果の記録を行なうなどの衛生管理の実践を促す、本県独自の取り組み。

[4] ＨＡＣＣＰの制度化：平成 30 年（2018 年）６月 13 日、「食品衛生法等の一部を改正する法律」が公布。事業者自らが重要工程管理などを行なう衛生管理制度の導入（ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の制度化）に関する規定が追加され、２年後の法施行、その後１年の経過措置を経て事業者へのＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の制度化が予定されている。

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ～2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |

**① 食の安全・安心の確保**

目標

・要許可施設[5]への監視率

（%）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

現状値は2017年の値

・ＨＡＣＣＰ導入に関する講習会の受講者数

（人）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 377 | 1,200 | 1,600 | 2,000 | 2,400 |

現状値は2017年の値



**② 生活の利便性向上につながる社会資本の整備と計画的な維持管理**

目標

・汚水処理人口普及率〔再掲〕

（%）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 70.7 | 73.9 | 75.9 | 78.2 | 80.5 |

現状値は2017年の値

・社会資本の維持管理を行う協働団体数

（団体）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 49 | 49 | 49 | 49 | 49 |

現状値は2017年の値



**③ 動物愛護思想の普及と動物のいのちを大切にする取組の推進**

目標

・圏域内の犬・猫の返還・譲渡率

（%）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 89.8 | 92.0 | 94.3 | 96.6 | 100 |

現状値は2017年の値



[5] 要許可施設：飲食店営業など政令で指定された 34 業種で、都道府県知事の許可を受けなければならないとされているもの。

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ～2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |

**④　若者・女性の活躍推進と地域づくり人材の育成支援**

目標

・地域経営推進費などによる支援件数

（件）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 2 | 5 | 9 | 13 | 17 |

現状値は2018年の値

・食を通じた地域づくり団体[6]の育成数

（団体）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 32 | 45 | 55 | 65 | 75 |

現状値は2018年の値

・市町村の若手職員を対象とした政策形成の能力向上を図る研修会の受講者数

（人）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 31 | 40 | 50 | 60 | 70 |

現状値は2018年の値



[6] 食を通じた地域づくり団体：食を通じた地域の魅力のＰＲや情報発信などにより、地域の活性化に取り組む団体

**県以外の主体に期待される行動**

**【食の安全・安心】**
（住民）
・食に関する正しい知識の習得
（食品関連事業者）
・ＨＡＣＣＰを踏まえた衛生管理に基づく安全な食品の提供
・食品表示法を遵守した食品の正しい情報の提供
**【汚水処理施設、社会資本の整備と維持管理】**
（住民）
・汚水処理施設（浄化槽）の一層の導入
・道路や河川･海岸の草刈や清掃活動における県及び市町村との協働
（市町村）
・汚水処理施設（下水道、漁業・農業集落排水）の整備
・汚水処理施設整備（浄化槽）の支援
・社会資本の整備と維持管理
**【動物愛護】**
（住民）
・動物の適正管理
・動物の命を大切にする行動
・ペットを原因とした住民トラブルなど、地域課題に対する解決に向けた取組
（市町村）
・ペットを原因とした住民トラブルなど、地域課題に対する解決に向けた取組
・保健所と連携した動物譲渡推進
（関係団体）
・動物譲渡推進及び動物愛護思想の普及・啓発の取組
**【若者・女性の活躍推進】**
（住民）
・地域づくりへの積極的な参加
（市町村）
・若者・女性の活躍に向けた支援

**【関連する計画】**
・岩手県食の安全安心推進計画（計画期間　平成28年度（2016年度）～2020年度）
・第二次岩手県動物愛護管理推進計画（計画期間　平成26年度（2014年度）～2023年度）
・いわて汚水処理ビジョン2017（計画期間　平成30年度（2018年度）～2025年度）

# 5 良好な自然環境の保全・活用と持続可能な生活環境の整備を進めます

**（基本方向）**
　優れた自然環境、地域資源を活用した環境団体などの取組への支援や公共用水域の保全など、自然との共生に向けた取組を推進します。
　沿岸圏域の良好な水環境の確保に向け、公共用水域の水質状況の把握に努めるとともに、汚水の排出源となる事業所などの監視・指導の一層の強化を図ります。
　ごみの減量化やリサイクルの促進など、循環型地域社会の構築に向けた取組を推進します。
　地球温暖化防止に向け、温室効果ガス排出削減に向けた対策への事業者や住民の理解向上を図ります。

## 現状と課題

- 　沿岸圏域の環境団体の中には、東日本大震災津波の影響により活動が休止、または回復していない団体が多く、ＮＰＯ等と連携した活動の活性化や次代の活動を担う人づくりなど、活動再開に向けた支援が必要です。
- 　三陸復興国立公園や早池峰国定公園など優れた自然環境を有する沿岸圏域では、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルなどの地域資源を活用した自然との共生への意識向上のほか、工場排水や生活排水の対策による水環境の保全、海岸漂着物への対応など、優れた環境を守り次代に引き継ぐための取組が求められています。
- 　沿岸圏域における一人１日当たりごみ排出量は、平成 28 年度（2016 年度）において 946g と県平均の 921g を上回っていることから、ごみの減量化に向けた取組を推進する必要があります。
- 　「平成 29 年県の施策に関する県民意識調査」において、ごみ減量化の行動に努めている沿岸圏域住民の割合は 72.5%であり、リサイクルやごみの分別収集への協力、リターナブル容器[1]や詰替え商品の利用など、３Ｒ（スリーアール）[2]に係る環境施策への理解が浸透しています。
- 　近年、気温の長期的上昇や豪雨被害の増加など、気候変動による環境の変化への懸念が世界的に広がっていることから、地球温暖化防止に向け、エコライフの実践に係る普及啓発や市町村の防災拠点への再生可能エネルギー導入の促進など、住民や事業者など様々な主体による温室効果ガス排出量削減のための取組を支援・推進する必要があります。

## 県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

### ①　自然環境の保全と活用の推進

- 　ＮＰＯなどの団体が行う環境保全活動や希少野生動植物の保護活動を支援するとともに、

[1] リターナブル容器：中身を消費した後の容器を販売店を通じて回収し、メーカーが洗浄し再び使用する容器。
[2] 3R：Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の３つの英語の頭文字をとったもの。３つのＲに取り組むことでごみを限りなく少なくし、環境への影響を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会（＝循環型社会）をつくろうとするもの。

三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルを活用した環境学習などの活動を推進します。

- 森から川を経て海に至る健全な水循環が図られるよう、海岸漂着物の円滑な処理や、県民等の参加による河川や海岸などの保全の取組を進めます。
- 活動が休止、または回復していない環境団体に対し、環境学習活動の委託や情報交換会の開催を通じて、団体活動活性化に向けた取組を推進します。
- 三陸ジオパークなどの周知・活用及び保全活動に向けた取組を推進します。
- 河川や海域などの公共用水域の水質監視や工場・事業場などに対する排水の監視・指導を強化し、環境基準の達成・維持に向けた取組を推進します。

**② 廃棄物減量化対策などによる循環型地域社会の構築**

- 一般廃棄物削減に向けて、市町村との連携のもと、マイバックの使用の推進、プラスチックのワンウェイ容器[3]・包装の削減など、家庭ごみを中心としたごみ減量化に向けた取組への支援や、３Ｒの普及・啓発に取り組みます。
- 産業廃棄物処理事業者などへの廃棄物の適正処理の監視・指導を一層強化します。

**③ 地球温暖化対策の推進**

- 市町村が進める公民館などの防災拠点施設への再生可能エネルギーシステムの導入を支援します。
- 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度[4]、「エコスタッフ養成セミナー」への事業者の参加や、「地球温暖化を防ごう隊[5]」への小学校の参加を促進するとともに、各種研修などを通じて温室効果ガス排出削減の普及啓発と機運醸成に取り組みます。
- 木質バイオマス関連施設へ未利用間伐材などを安定的に供給する体制の構築を支援するとともに、木質バイオマスコーディネーターの派遣により、木質バイオマス利用施設の導入を支援します。

---

[3] ワンウェイ容器：1 回使用された後、ごみまたは資源として回収される容器。スチール缶、ペットボトルなど。（リターナブル容器の反対語）

[4] いわて地球環境にやさしい事業所認定制度：地球温暖化を防止するため、二酸化炭素排出の抑制のための措置を積極的に講じている事業所を「いわて地球環境にやさしい事業所」として認定し、広く県民に紹介することにより、地球温暖化対策の積極的な取組を広げていくことを目的とした制度。

[5] 地球温暖化防ごう隊：小学生を『地球温暖化を防ごう隊員』に任命し、家庭でできる身近な節電等の取組を通じて地球温暖化防止に対する意識を高める取組。

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） |
|---|---|
| | ～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022 |

## ①　自然環境の保全と活用の推進

目標

・三陸ジオパーク等を活用した環境保全活動実施団体数　（団体）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 6 | 18 | 24 | 30 | 36 |

現状値は2017年の値

・排水基準適用の事業場における排水基準適合率　（%）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

現状値は2017年の値

工程表（～2018から2022まで継続）

- 環境保全や希少野生動植物保護活動の普及・啓発・実践
- 三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルを活用した環境学習活動の推進
- 三陸ジオパークなどの周知・活用及び保全活動の実施
- 公共用水域の環境基準の達成・維持への取組推進
  - 公共用水域の水質監視
  - 事業場等への立ち入り調査及び排出水の監視

## ②　廃棄物減量化対策などによる循環型地域社会の構築

目標

・沿岸地域住民一人1日当たり家庭系ごみ（資源になるものを除く）排出量　（g）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 585 | (2018)<br>567 | (2019)<br>558 | (2020)<br>549 | (2021)<br>540 |

現状値は2016年の値

・産業廃棄物の適正処理率　（%）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 99.4 | 100 | 100 | 100 | 100 |

現状値は2017年の値

工程表（～2018から2022まで継続）

- ごみ減量化の取組支援（マイバック使用推進、プラスチックのワンウェイ容器・包装削減など）
- ３Ｒの普及・啓発
- 廃棄物の適正処理の監視・指導の実施
  - 事業者に対する監視指導、排出事業者などに対する説明会の開催
  - 市町村、警察などとの不法投棄監視合同パトロールの実施

## ③　地球温暖化対策の推進

目標

・「いわて地球環境にやさしい事業所」新規認定数　（事業所）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 14 | 13 | 14 | 15 | 16 |

現状値は2017年の値

・「地球温暖化を防ごう隊」への圏域内小学校参加率　（%）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 2.9 | 6.3 | 8.0 | 9.7 | 11.4 |

現状値は2017年の値

工程表（～2018から2022まで継続）

- 太陽光発電等再生可能エネルギー導入に係る普及・啓発
  - 防災拠点施設等への再生可能エネルギーシステム導入支援（～2020）
- 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度、「エコスタッフ養成セミナー」への事業者の参加促進
- 「地球温暖化を防ごう隊」への小学校の参加促進
- 木質バイオマスコーディネーターの派遣などによる木質バイオマス利用施設の導入支援

**県以外の主体に期待される行動**

（住民、ＮＰＯ等環境団体）
・環境学習や各種環境保全活動への参加
・ごみの減量化やリサイクル活動の取組の実践
・行政と連携した環境保全活動の取組
・再生可能エネルギーの積極的な導入や省エネ、節電行動の取組
（事業者）
・産業廃棄物の適正処理、発生抑制及びリサイクル推進の取組
（市町村）
・地域の実情に即した環境保全活動の推進
・３Ｒや再生可能エネルギー等に係る普及啓発

**【関連する計画】**
・岩手県環境基本計画（計画期間　平成23年度（2011年度）～2020年度）
・第二次岩手県循環型社会形成推進計画（計画期間　平成28年度（2016年度）～2020年度）
・釜石・大槌地域流域ﾋﾞｼﾞｮﾝ（計画期間　2019年度～2028年度）
・宮古・下閉伊地域流域ﾋﾞｼﾞｮﾝ（計画期間　平成30年度（2018年度）～2024年度）
・大船渡湾水環境保全計画（計画期間　平成26年度（2014年度）～2023年度）
・気仙川流域基本計画（計画期間　平成30年度（2018年度）～2022年度）
・大船渡市三陸町地域流域基本計画（計画期間　2019年度～2023年度）

## ６　安心して子どもを生み育てることができ、高齢者や障がい者がいきいきと、健やかに暮らせる社会をつくります

**（基本方向）**
　結婚を望む男女の出会いの場づくりや子育てしやすい環境づくりに向け、地域における支援体制の充実強化に取り組みます。
　また、高齢者や障がい者の社会参加、生活支援体制の充実強化に取り組むとともに、住民主体の介護予防の取組及び保健・医療・介護・福祉が一体となった地域連携を推進します。

### 現状と課題

・　沿岸圏域では、平均初婚年齢が上昇しているなど未婚化、晩婚化が進み、平成28年（2016年）の合計特殊出生率は、1.59と依然として低い水準にとどまっていることから、住民が安心して家庭を持ち子どもを生み育てることができる環境の整備を図るとともに、地域社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成が必要です。
・　沿岸圏域の平成30年（2018年）の高齢化率37.７％は、県平均32.5％を上回っており、今後も更なる上昇が続くと見込まれることから、高齢者が生きがいを感じながら、より健康でいきいきと暮らすことができる社会の構築が必要です。
・　障がい者の高齢化が進んでおり、高齢化の進展に伴う身体、知的、精神それぞれの障がい特性に応じた支援が必要とされているほか、障がい者が必要なサービスを受けながら希望する地域で安心して生活できるよう、市町村や障がい福祉サービス事業者などによる相談支援・生活支援体制の充実が必要です。
・　沿岸圏域では情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した地域医療情報ネットワーク[1]が県内でもいち早く導入され活用が始まっており、更なる充実が必要です。
・　住民が生涯にわたり自分らしい暮らしを続けることができるよう、保健・医療・介護・福祉サービスなど、日常生活に必要な支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要です。

### 県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

#### ①　結婚支援や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進

・　結婚を望む男女に出会いの機会を提供するため、各種婚活イベントの情報発信や“いきいき岩手”結婚サポートセンター[2]（ｉ-サポ）を周知し、会員登録を推進します。
・　妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター[3]」の市町村への設置を促進します。

---

[1]　地域医療情報ネットワーク：病院や診療所、介護事業所、薬局などの医療関係機関等で、患者の診療内容や検査結果、処方されている薬などの情報を共有することにより効率の良い医療を提供することを目的としたシステム（釜石地域は「ＯＫはまゆりネット」、宮古地域は「みやこサーモンケアネット」、気仙地域は「未来かなえネット」）。
[2]　“いきいき岩手”結婚サポートセンター：結婚を望む男女に出会いの機会を提供するため、会員登録制のお見合いのセッティングや、婚活イベント情報の発信等を行う。
[3]　子育て世代包括支援センター：妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目のない支援を行う機関（母子保健法により、設置は市町村の努力義務として法的に位置づけられている）。

・　社会全体で子育てを支援する機運の醸成に向け、「いわて子育て応援の店[4]」協賛店を拡充します。

② 高齢者の生きがいづくりや社会参加活動の推進

・　高齢者が健康で文化・スポーツ活動などの生きがいづくりに取り組むことができるよう、社会参加活動を通じた住民主体の健康づくりや介護予防の取組、要介護状態からの自立支援などを推進します。

・　認知症になっても安心して生活することができるよう、成年後見制度[5]の利用を促進するとともに、認知症の人やその家族を支援するため「認知症サポーター[6]」や「認知症キャラバン・メイト[7]」などの普及啓発を行います。

③ 障がい者の自立支援や社会参加の促進

・　市町村の相談支援体制や障がい福祉サービス事業者による就労・生活支援体制などの充実を支援するとともに、障害者支援施設などに入所又は入院している障がい者が住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、障がい者自立支援協議会の活動を通じて、地域での受入体制の整備を支援します。

・　「ユニバーサルデザイン[8]」について、事業者、地域住民などによる取組や学校での啓発活動を支援するほか、ユニバーサルデザインに対応した公共的施設の情報提供を行う「いわてユニバーサルデザイン電子マップ」の充実や「ひとにやさしい駐車場利用証制度[9]」の普及啓発を行います。

④ 医療と介護をつなぐ情報ネットワークを活用した、保健・医療・介護・福祉が一体となった地域包括ケアシステム[10]の推進

・　沿岸圏域で運用されている地域医療情報ネットワークへの地域住民の参画を促進し、保健・医療・介護・福祉など必要とするサービスを身近な地域で一体的かつ切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築を支援します。

・　沿岸圏域で運用されている地域医療情報ネットワークの推進、充実を図るため、ネットワークシステムを運営するＮＰＯ法人と関係団体との連携を進めます。

・　医療と介護をつなぐ情報ネットワークの利活用を、障がい者支援や子育て支援などに広げていくことにより「共に生きる社会づくり」を推進します。

---

[4] いわて子育て応援の店：子ども連れの家庭や妊娠中の方を対象として、商品購入代金の割引など子育てに関するさまざまなサービスを提供する店。

[5] 成年後見制度：判断能力が不十分なために、財産管理や契約などの手続きが困難な者に対し、本人の行為の代理又は行為を補助する者を選任する制度。

[6] 認知症サポーター：地域の住民や企業の従業員、学生などで認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする方。

[7] 認知症キャラバン・メイト：認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法などを伝える「認知症サポーター養成講座」の講師を務めることができる方。

[8] ユニバーサルデザイン：年齢や性別、能力などにかかわらず、できる限り、全ての人が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方。

[9] ひとにやさしい駐車場利用証制度：県と施設管理者が協定を締結し、障がい者、高齢者、妊産婦等歩行が困難な方に県が利用証を交付することにより、車いす使用者用駐車区画の適正利用を促進するための制度。

[10] 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供するシステム。

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） ～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022 |
|---|---|
| **① 結婚支援や､妊娠期から子育て期にわたるの切れ目ない支援の推進** | |
| 目標 | |
| ・ｉ-サポ入会登録者数（人）〔累計〕 | ｉ-サポの周知・普及<br>企業訪問による事業周知<br>会員登録の推進 |
| ・子育て世代包括支援センター設置数（箇所）〔累計〕 | 子育て世代包括支援センターの設置支援<br>設置事例などの情報提供<br>子育て世代包括支援センターの運営支援<br>関係者研修会・情報交換会の開催 |
| ・「いわて子育て応援の店」協賛店舗数（店舗）〔累計〕 | 「いわて子育て応援の店」協賛店の拡充<br>店舗訪問による事業周知・協賛登録推進<br>協賛店情報の発信等による利用の拡大 |
| **② 高齢者の生きがいづくりや社会参加活動の推進** | |
| 目標 | |
| ・住民主体の通いの場[11]への参加者数（人） | 高齢者の健康づくりや介護予防などの取組推進<br>住民主体の通いの場の周知<br>介護予防体操の取組団体などの交流会の開催 |
| ・成年後見制度を支援する中核機関の設置数（箇所）〔累計〕 | 成年後見制度の利用促進<br>制度を支援する中核機関の設置支援<br>「認知症サポーター」「認知症キャラバン・メイト」などの普及啓発<br>「サポーター」「キャラバン・メイト」の普及啓発支援 |
| **③ 障がい者の自立支援や社会参加の促進** | |
| 目標 | |
| ・障がい者就業・生活支援センター等の支援対象者の就職率（%） | 障がい者の自立支援や社会参加の促進体制の整備<br>市町村相談支援体制・事業者などによる就労・生活支援体制の拡充支援<br>障がい者自立支援協議会を通じた地域での受入体制整備支援 |
| ・ひとにやさしい駐車場利用証交付数（件）〔累計〕 | 「ユニバーサルデザイン」の普及・利活用促進<br>電子マップへの登録促進・利用周知<br>「ひとにやさしい駐車場」の拡大・利用証制度の普及啓発 |

・ｉ-サポ入会登録者数（人）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 323 | 443 | 503 | 563 | 623 |

現状値は2017年の値

・子育て世代包括支援センター設置数（箇所）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 2 | 3 | 5 | 9 | 9 |

現状値は2017年の値

・「いわて子育て応援の店」協賛店舗数（店舗）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 190 | 210 | 220 | 230 | 240 |

現状値は 2017年の値

・住民主体の通いの場[11]への参加者数（人）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 2,242 | 2,900 | 3,100 | 3,300 | 3,500 |

現状値は2016年の値

・成年後見制度を支援する中核機関の設置数（箇所）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 0 | 1 | 2 | 2 | 3 |

現状値は2017年の値

・障がい者就業・生活支援センター等の支援対象者の就職率（%）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| | (2018) | (2019) | (2020) | (2021) |
| 48.2 | 50.0 | 52.0 | 54.0 | 56.0 |

現状値は 2017年の値

・ひとにやさしい駐車場利用証交付数（件）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 2,047 | 2,200 | 2,300 | 2,500 | 2,600 |

現状値は 2017 年の値

[11] 住民主体の通いの場：住民自らが主体となって運営し、茶話会や趣味活動、体操など介護予防に繋がる取組を月１回以上実施する場のこと。

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ～2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |

**④　医療と介護をつなぐ情報ネットワークを活用した、保健・医療・介護・福祉が一体となった地域包括ケアシステムの推進**

目標

・かまいし・おおつち地域医療情報ネットワークの登録事業者数の比率　（%）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 65 | 67 | 68 | 69 | 70 |

現状値は2017年の値

・宮古地域医療情報連携ネットワークの登録事業者数の比率　（%）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 50 | 54 | 56 | 58 | 60 |

現状値は2017年の値

・気仙地域医療情報連携ネットワークの登録事業者数の比率　（%）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 40 | 55 | 59 | 62 | 65 |

現状値は2017年の値



**県以外の主体に期待される行動**

（市町村等）
・若者の結婚支援
・地域子育て支援拠点の設置、運営
・子育て世代包括支援センターの設置、運営
・認知症啓発活動の実施・認知症サポーターの養成
・成年後見制度の利用促進に向けた、関係機関との地域連携ネットワークの構築と運営
・障がい者自立支援協議会の運営
・施設設備のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン学習への実施協力
・地域包括ケアシステムの推進
（事業者等）
・“いきいき岩手”結婚サポートセンター（ｉ-サポ）の運営
・認知症の啓発活動への参加
・障がい者自立支援協議会への参画
・「ひとにやさしい駐車場」の整備と利用、施設、設備のバリアフリー化及びいわてユニバーサルデザイン電子マップへの登録
・医療情報ネットワークへの参画
（住民）
・ユニバーサルデザイン学習の実施と参加
・医療情報ネットワークへの参加
・住民主体の通いの場への参加

**【関連する計画】**

・いわて子どもプラン（計画期間　平成27年度（2015年度）～2019年度）

・いわていきいきプラン（計画期間　平成30年度（2018年度）～2020年度）

# ７　安心で健やかに暮らせる地域医療の確保と健康づくりを進めます

（基本方向）

医療を必要とする住民が安心して医療を受けることのできる体制の構築に向け、医療・介護人材の確保・育成を図るほか、情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した医療・介護をはじめとする関係者の情報連携などの強化に取り組みます。

地域や関係機関・団体との連携を強化し、働く世代の生活習慣の改善と高齢者の健康・体力づくりを図るとともに、健康づくりが実践しやすい環境整備を推進します。

宮古・釜石・大船渡地域自殺対策アクションプランに基づき、県・市町村、関係機関団体との連携による、普及啓発・相談対応・人材養成などの効果的な自殺対策を推進します。

**現状と課題**

- 沿岸圏域では、医療従事者数が全国平均や県平均を大きく下回るなど人材不足が顕著となっているほか、医療提供施設数は東日本大震災津波の発災前と比べて減少しており、安定的な地域医療の提供のため人材の確保・育成などに取り組むことが必要です。
- 沿岸圏域では情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した地域医療情報ネットワークが県内でもいち早く導入されて活用が始まっており、更なる充実が必要です。
- 東日本大震災津波や平成 28 年台風第 10 号での経験などを教訓として大規模災害の発生に備えた医療提供体制を構築することが必要です。
- 沿岸圏域では、65 歳未満の働く世代のがん・脳卒中・心疾患等の生活習慣病による死亡率が特に高く、「岩手県沿岸地域脳卒中患者状況調査（平成 27 年度（2015 年度）～平成 29 年度（2017 年度）実施）」においても、脳卒中を発症した 65 歳未満の男性に食生活、運動習慣、喫煙、飲酒などの課題が多く見られることから、働く世代の生活習慣の改善及び健康づくりを図ることが必要です。
- また、沿岸圏域の高齢化率は平成 29 年（2017 年）には県平均 31.9%を大きく上回る 36.7%となっており、今後、要介護（要支援）認定率の増加が見込まれていることから、高齢者のフレイル[1]予防を軸とした健康と体力の維持増進を図る必要があります。
- さらには、地域全体で健康に配慮した食事の提供や気軽に運動できる機会、場所の提供など、健康づくりを実践しやすい環境の整備が必要です。
- 沿岸圏域の人口 10 万人当たりの自殺死亡数は、平成 20 年（2008 年）の 36.3 人をピークに年々減少し、平成 29 年（2017 年）では、20.3 人と県平均 21.0 人を下回っています。
  年齢別に見ると、男性では 40～60 歳代の働く世代、女性では 70 歳以上の高齢者に多い現状にあります。
- 東日本大震災津波からの復興に伴う生活環境の変化によるストレスなどがこころの健康に影響を与え、自殺リスクの増加が懸念されることから、市町村・関係機関・民間団体の連携を強化し、自殺予防の取組を推進していく必要があります。

[1] フレイル：加齢とともに運動機能や認知機能が低下してきた状態。

**県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**

**①　医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化**

- ナース人材バンク、福祉人材センター等と連携し、多様な就業ニーズに応じた短時間勤務（プチ勤務）などの導入により医療・介護人材の確保を支援します。
  また、高校生等を対象とした医療・介護職紹介セミナーなどにより進路選択に向けた意識啓発を促進します。
- 地域医療情報ネットワークや在宅医療連携拠点[2]等による医療機関・介護事業所などの連携強化を支援するとともに、研修会により人材育成を図り、保健・医療・介護・福祉の切れ目のない提供体制の構築を促進します。
- 地震や津波、洪水等の自然災害や大規模な事故発生時に的確に対応できるよう、災害医療訓練の実施により関係機関の連携体制を強化するなど、災害医療提供体制の構築を推進します。

**②　食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の予防と高齢者の健康づくりの推進**

- 企業を対象に、尿中塩分測定器や血管年齢計などの機器を活用した体験型出前講座やランチタイム健康チェックを実施し、働く世代の生活習慣改善を推進するとともに、歩数計を活用した健康チャレンジマッチ[3]などで、企業の健康経営[4]の取組を促進します。
- 高齢者が生涯にわたって元気に暮らすことができるよう、講演会や体験型キャンペーンによるフレイル予防を軸とした普及啓発活動を推進します。
- 減塩弁当やヘルシーメニュー提供店、外食栄養成分表示店の拡大を図るとともに、運動場所の情報提供やウオーキングコースの設定などにより、日常生活の中で健康づくりを実践しやすい環境の整備を図ります。
- 市町村や労働安全衛生関係団体・高齢福祉関係団体などとの連携事業や、食生活改善及び運動普及のボランティアを対象とした研修会と活動検討会の開催など、関係機関やボランティアによる地域住民への生活習慣改善普及活動を支援します。

**③　こころのケア対策などによる自殺予防の推進**

- 働く世代を対象に健康出前講座などを実施し、こころの健康に関する知識、相談窓口の周知などを図るとともに、事業所でのメンタルヘルスの取組を支援します。
- こころの健康講演会、傾聴ボランティア[5]などの育成を通じ、住民一人ひとりが周囲の方のこころの不調に気づき、互いに見守りながら、地域で支え合う取組を推進します。
- 生活相談支援担当者などに対して、自殺の危険を示すサインに早期に気づき、適切に対応できる技術の向上を図るとともに、相談支援実務者連絡会などを通じ、市町村・医療機関・社会福祉団体・商工団体など関係団体との連携を強化し、自殺予防の普及啓発などの取組を推進します。

---

[2] 在宅医療連携拠点：在宅医療に必要な連携を担う拠点として在宅療養支援診療所や市町村などに設置されるもの。

[3] 健康チャレンジマッチ：従業員の歩行数や体脂肪率等の健康づくりの成果を企業対抗で競う取組。

[4] 健康経営：従業員の健康維持・増進が、企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方に立って、経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること。

[5] 傾聴ボランティア：地域住民の悩みや不安に耳を傾け、寄り添うボランティア活動を行う者

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） |
|---|---|

～2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022

**①　医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化**

目標

・地域医療情報ネットワーク運営研修会参加者数

（人）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 120 | 360 | 480 | 600 | 720 |

現状値は 2017 年の値



**②　食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の予防と高齢者の健康づくりの推進**

目標

・企業対象の健康づくり出前講座・チャレンジマッチなどの参加延べ企業数

（社）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 28 | 90 | 120 | 150 | 180 |

現状値は 2017 年の値

・高齢者などへの健康づくり普及啓発参加延べ人数

（人）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 1,766 | 5,400 | 7,200 | 9,000 | 10,800 |

現状値は 2017 年の値

・外食栄養成分表示店の延べ登録数

（店）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 69 | 100 | 115 | 130 | 145 |

現状値は 2017 年の値

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ～2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |

**③　こころのケア対策などによる自殺予防の推進**

目標

・事業所メンタルヘルス出前講座実施回数（回・人）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 19 | 60 | 80 | 100 | 120 |
| 754 | 1,900 | 2,500 | 3,100 | 3,700 |

※上段：実施回数（回）下段：参加者数（人）
現状値は 2017 年の値

・傾聴ボランティア等研修会参加者数（人）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 72 | 240 | 320 | 400 | 480 |

現状値は 2017 年の値

・自殺予防に取り組む関係者研修会参加者数（人）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 298 | 1,100 | 1,500 | 1,900 | 2,300 |

現状値は 2017 年の値



**県以外の主体に期待される行動**

（市町村）
・在宅医療連携拠点の設置
・地域医療情報ネットワーク運営支援
・特定保健指導などの個別健康相談、健康講座
・食・運動普及ボランティアの養成・育成
・運動施設、ウオーキングコースの設定、紹介
・こころの健康講演会の開催
・ゲートキーパーの養成・育成
・庁内の自殺対策ネットワークの構築
（地域住民）
・生活習慣改善、こころと体の健康づくり
（企業・関係機関・関係団体）
・地域医療情報連携ネットワーク運営
・各医療機関における医師確保の取組
・企業における健康経営、自殺予防の取組
・施設、職場、飲食店などでの受動喫煙防止
・健康的な食事・弁当などの提供や食品開発
・地域傾聴活動などの実施

**【関連する計画】**
・岩手県保健医療計画（計画期間　平成30年度（2018年度）～2023年度）
・健康いわて21（第２次）・圏域別（宮古・釜石・大船渡）プラン
（計画期間　平成26年度（2014年度）～2022年度）
・岩手県自殺対策アクションプラン・圏域別（宮古・釜石・大船渡）プラン
（計画期間　平成31年度（2019年度）～平成35年度（2023年度））

# Ⅱ　地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域

## ８　スポーツ・文化を楽しみ、一人ひとりが豊かな生活を送ることができる活力あふれる地域をつくります

**（基本方向）**

希望郷いわて国体・いわて大会及びラグビーワールドカップ 2019™釜石開催などのレガシーを地域づくりに生かすため、住民が身近にスポーツに親しむことができる環境整備に取り組みます。

東日本大震災津波発災後整備されたスポーツ施設を活用したツーリズムなどを展開し、県内外との交流人口の拡大による地域振興を推進します。

地域の民俗芸能や文化芸術活動などの文化資源に親しむ機会を提供し、その価値や多彩な魅力を発信するとともに、これらに携わる人材の育成などを支援します。

**現状と課題**

・　沿岸圏域は、新日鐵釜石ラグビー部の日本選手権７連覇（昭和 54 年～昭和 60 年）とその歴史を引き継ぐ釜石シーウェイブスＲＦＣの活躍など、全国に誇れるラグビー文化が継承されているとともに、宮古サーモン・ハーフマラソン大会、釜石はまゆりトライアスロン大会、大船渡ポートサイドマラソン大会やツール・ド・三陸など、様々なスポーツ大会が各地域に根付いています。また、希望郷いわて国体・いわて大会のレガシーなどを通じ、スポーツが地域に活力を与える土壌が形成されており、これらの強みをスポーツ振興や地域づくりに生かしていくことが必要です。

・　三陸防災復興プロジェクト 2019 やラグビーワールドカップ 2019™釜石開催などの大型イベントを契機に、国内外からの多くの来客が見込まれており、三陸地域のスポーツ資源や文化資源の魅力を伝えていく好機が訪れています。
　特に、ラグビーワールドカップ 2019™釜石開催は、地域とスポーツが結びつく国際的な大規模スポーツプロジェクトであり、スポーツによる地方創生の取組につなげていくことが必要です。
　また、釜石鵜住居復興スタジアムや夢アリーナたかたなどのスポーツ施設を活用し沿岸圏域でのスポーツイベントの開催やスポーツ合宿の誘致、スポーツツーリズムの展開などによる地域振興に取り組む必要があります。

・　世代を越えて誰もが気軽にスポーツに参加できる機会や文化芸術活動に親しむ機会を創出するとともに、それらを支える人材を育成する必要があります。

・　釜石地域においては、世界文化遺産である「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」をはじめ、長い近代製鉄の歴史と豊富な産業資産があり、これらを活用し、地域固有の鉄の文化を学び、発信することにより、地域の活性化につなげることが必要です。

・　神楽、虎舞や権現舞等の民俗芸能やユネスコの無形文化遺産への登録が決定した「来訪神：仮面・仮装の神々」を構成する行事の一つである吉浜のスネカなどは、県内外からの多くの

ファンをひきつけるとともに、東日本大震災津波からの復興に当たっては、被災者の心の支えや地域の再生に大きく寄与してきたところです。また、大船渡市を中心に 2014 年から三陸国際芸術祭が開催され、多様な文化・芸術との交流が行われています。一方、少子高齢化による後継者の減少や被災地からの住居移転によるコミュニティの分散などにより活動の継続が懸念されており、民俗芸能の保存や伝承などに取り組んでいく必要があります。

**県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**

**① ラグビーワールドカップ 2019™釜石開催や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機に、住民が生涯にわたりスポーツに親しむ取組の推進**

- スポーツを活用した地域振興を推進するためのプラットフォーム組織として「スポーツ・コンソーシアム[1]」を設置し、ラグビーワールドカップ 2019TM 釜石開催を契機とした国内外との交流拡大やスポーツ資源の拡充・強化、スポーツ参画機運の高まりを、沿岸地域の更なるスポーツ振興につなげます。
- 一人ひとりの競技レベルやライフステージに応じて、誰もが気軽にスポーツに参画できるスポーツ環境などの向上に取り組み、スポーツ活動の裾野を拡大します。

**② 教育や健康、交流などスポーツの持つ多面的機能を生かした地域活性化の取組の推進**

- スポーツの力による地域活性化を推進するため、「スポーツ・コンソーシアム」により、ラグビーワールドカップ 2019TM 釜石開催の成果を生かした観光振興など経済活動の拡大や地域づくりに向けた取組を検討し、展開します。
- ラグビーワールドカップ 2019TM 釜石開催で得られた成果を地域振興に生かすとともに、スポーツ施設やスポーツイベントなどの資源を活用し、スポーツツーリズムを推進します。
- スポーツを「する、みる、支える、知る」といった多様な関わり方を広げるとともに、住民のスポーツ活動への積極的な参加により、健康増進や生きがいづくりを推進します。

**③ 民俗芸能や若者の創意あふれる文化芸術活動など、地域の多様な文化や芸術活動を生かした地域活性化の取組の推進**

- 地域の財産である世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」をはじめとする文化資源の魅力や価値、地域の文化芸術情報を発信するとともに、地域の多様な文化や民俗芸能の保存・伝承・活動の支援に取り組みます。
- 国内外の地域や芸術団体、様々な分野の文化芸術活動の交流を促進します。
- 民俗芸能をはじめ文化芸術に触れる機会や交流の場を創出するとともに、これらに携わる人材の育成や若者の創意工夫による多様な文化芸術活動を支援します。

[1] コンソーシアム：共同体、共同事業体などを意味し、複数の団体・法人・個人などが集まって組織するもの

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） |
|---|---|
| | ～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022 |

**①　ラグビーワールドカップ2019™釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機に、住民が生涯にわたりスポーツに親しむ取組の推進**

目標

・県又は県内市町村による公立スポーツ・レクリエーション施設入場者数　（千人）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 760 | 823 | 783 | 790 | 798 |

現状値は2017年の値

・スポーツ教室（講習会）の参加者数（市町村・体育施設・体育団体主催）　（人）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 12,960 | 13,220 | 13,350 | 13,480 | 13,600 |

現状値は2017年の値



**②　教育や健康、交流などスポーツの持つ多面的機能を生かした地域活性化の取組の推進**

目標

・総合型地域スポーツクラブの会員数　（人）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 2,531 | 2,580 | 2,605 | 2,630 | 2,660 |

現状値は2017年の値

・スポーツイベント参加者数　（人）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 38,890 | 39,340 | 39,560 | 39,780 | 40,000 |

現状値は2017年の値



**③　民俗芸能や若者の創意あふれる文化芸術活動など、地域の多様な文化や芸術活動を生かした地域活性化の取組の推進**

目標

・世界文化遺産(橋野鉄鉱山)の来訪者数（人）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 9,865 | 10,850 | 10,460 | 10,650 | 10,850 |

現状値は2017年の値

・岩手県民俗芸能団体協議会加盟団体数（団体）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 60 | 62 | 63 | 65 | 66 |

現状値は2017年の値

・岩手県内公立文化施設協議会加入(市)施設の催事数　（件）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 181 | 202 | 204 | 208 | 210 |

現状値は2017年の値

**県以外の主体に期待される行動**

| ○スポーツ | ○文化 |
|---|---|
| （スポーツ関係団体など）<br>・スポーツに親しむ機会の提供<br>・地域スポーツ活動の推進<br>・スポーツへの参加機会の提供<br>・指導者の資質向上<br>（市町村・市町村教育委員会）<br>・スポーツを活かした健康づくり、地域づくり、地域活性化の推進<br>・スポーツツーリズムの推進<br>・スポーツ推進委員の育成と活用<br>・スポーツイベントなどの開催<br>（スポーツ施設）<br>・スポーツ実施機会の提供 | （文化芸術活動団体など）<br>・芸術文化に親しむ機会の提供<br>・住民への鑑賞機会、活動場所、発表機会の支援<br>（市町村・市町村教育委員会）<br>・芸術文化を活かした地域づくり、地域活性化の推進<br>・地域文化の保存・伝承<br>・民俗芸能後継者の確保と育成<br>・文化財などを活用した地域づくりの推進<br>（文化施設）<br>・鑑賞機会の提供<br>・活動場所、成果発表機会の提供 |

**【関連する計画】**
・岩手県スポーツ推進計画（計画期間　2019年度～2023年度）
・岩手県文化芸術振興指針（平成27年度（2015年度）～2019年度）

## 【振興施策の基本方向】

**Ⅲ　豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域**

豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、東日本大震災津波からの復興を契機としたつながりや新しい交通ネットワークなどを活用し、生産性と付加価値が高い地域産業を育成するとともに、地域に住む人々の働く場の創出と労働環境の向上に取り組みます。

【沿岸圏域重点指標】

| 指標 | 単位 | 現状値 | 年度目標値 | | | 計画目標値 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 2017 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| ①　従業者一人当たり製造品出荷額 | 百万円 | 26.49 (2016) | 26.95 (2018) | 27.41 (2019) | 27.87 (2020) | 28.33 (2021) |
| ②　港湾取扱貨物量 | 万トン | 569 | 557 | 566 | 577 | 665 |
| ③　高卒者の圏域内就職率 | ％ | 53.2 | 60.2 | 61.2 | 62.2 | 63.2 |
| ④　１経営体当たり養殖生産額 | 千円 | 5,619 (2016) | 5,731 (2018) | 5,788 (2019) | 5,844 (2020) | 5,900 (2021) |
| ⑤　農業産出額 | 千万円 | 1,627 (2016) | 1,637 (2017) | 1,647 (2018) | 1,657 (2019) | 1,667 (2020) |
| ⑥　林業産出額 | 千万円 | 648 (2016) | 656 (2017) | 664 (2018) | 672 (2019) | 680 (2020) |
| ⑦　観光客延べ宿泊者数 | 万人泊 | 77.0 | 79.0 | 79.2 | 79.4 | 79.6 |
| ⑧　外国人観光客延べ宿泊者数 | 万人泊 | 0.7 | 1.0 | 1.2 | 1.4 | 1.6 |

※1　上記の表中、右上に（　）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※2　指標の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

| 重点施策項目 | 具体的推進方策 |
|---|---|
| 9　生産性と付加価値の高いものづくり産業等を育てます | ①　中小企業の生産性と付加価値の向上による競争力の高いものづくり産業等の育成 |
| | ②　最新技術の活用や経営革新などによる水産加工業をはじめとしたものづくり産業等の企業経営力の強化 |
| | ③　三陸地域の産業を担う人材の育成 |
| | ④　東日本大震災津波発災後の企業間のつながりや新たな交通ネットワークを生かした販路拡大と事業展開の促進 |
| 10　働く場の創出と地域に就業・定着できる環境をつくります | ①　キャリア教育による若者の定着や、Ｕ・Ｉターン、起業支援などによる移住・定住の促進 |
| | ②　潜在的な労働力の掘り起こしや多様な形態の就業の促進 |
| 11　漁業生産量の回復や水産物の高付加価値化により水産業を盛んにします | ①　漁業の生産量回復・生産性向上 |
| | ②　漁業担い手の確保・育成 |
| | ③　水産物の付加価値向上・販路拡大 |
| | ④　漁港等の整備推進 |
| 12　地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業を盛んにします | ①　地域農業を担う経営体の育成 |
| | ②　地域特性を生かした農畜産物の産地力向上 |
| | ③　特色ある農産物を生かした６次産業化や集落活動への支援 |
| 13　豊かな森林資源を生かした林業・木材産業を盛んにします | ①　意欲と能力のある林業経営体の育成と計画的な森林整備 |
| | ②　地域材利活用の促進 |
| | ③　特用林産物の産地力向上 |
| 14　多様な資源と新たな交通ネットワークを生かした観光産業を盛んにします | ①　地域資源と新たな交通ネットワークを生かした観光地域づくりの推進 |
| | ②　三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ 2019™釜石開催を契機とした情報発信力の強化や受入態勢の充実 |
| | ③　内陸地域や東北・北海道と三陸地域を結び、外国人観光客も視野に入れた広域観光の推進 |
| 15　整備が進む社会基盤を産業振興に生かします | ①　新たな交通ネットワークによる産業競争力の強化 |
| | ②　物流の高度化に向けた港湾機能の強化とポートセールスの推進 |

# Ⅲ　豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域

## ９　生産性と付加価値の高いものづくり産業等を育てます

**（基本方向）**

沿岸圏域における水産加工業をはじめとするものづくり産業等について、カイゼン活動による生産性の向上や、最新技術の活用、経営革新の推進に取り組むとともに、次代を担う若手経営者や現場リーダーの人材育成により事業者の経営力を強化することで、高い付加価値を生み出す産業へと成長するよう支援します。

また、新たに整備された道路、港湾の交通ネットワークを活用し、ビジネス拡大に取り組む事業者を支援します。

**現状と課題**

・　沿岸圏域では、平成29年度（2017年度）末で、東日本大震災津波により被災した事業者の84％が事業を再開し、工業統計調査の製造品出荷額においても東日本大震災津波の発災前の水準を回復するなど、なりわいの再生が着実に進展しています。

・　一方、人口減少や復興需要による求人の拡大などを背景に労働力不足が顕著となっており、ものづくり産業等においては、人材の確保とともに、省力化設備の導入や生産工程の見直しなど生産性の向上を図ることにより、労働力不足に対応する必要があります。

　また、中小企業においては、計画的な人材育成を行うことが困難な企業もあることから、現場リーダーなど生産の中核を担う人材や将来の後継者の育成について、支援する必要があります。

　さらに、被災した事業者の課題としては、「顧客・取引先の減少」、「業績の悪化」、「雇用・労働力の確保」、「後継者の不在」などが挙げられており、加えて、東日本大震災津波の発災後の不漁による水産加工原料の不足なども課題となっています。

　こうした中、例えば、コネクター製造の分野においては、自動車用部品の製造に新たに参入するなど、新分野・新事業に取り組み、成長が期待される事業者も現れています。また、震災からの復興支援のつながりによる県外大手企業のＣＳＲ活動[1]や地域おこし活動を通して、新商品開発や販路創出に取り組む事業者も現れています。

・　復興道路や港湾の整備が進んでおり、これらを組み合わせることにより輸送時間の短縮や物流コストの低減が可能となるなど、県内はもとより首都圏などへの販路開拓の機会が拡大しています。

・　沿岸圏域の建設業では、就業者の高齢化が進み、今後10年で大量離職が見込まれる一方、若年層の割合が低いことから、担い手の不足とそれに伴う技術力や生産性の低下が懸念されています。

[1]　ＣＳＲ活動：企業が社会や環境と共存し、持続可能な成長を図るため、その活動の影響について責任をとる企業行動。

1

**県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**

**①　中小企業の生産性と付加価値の向上による競争力の高いものづくり産業等の育成**

- 中小企業による生産効率向上の取組を図るため、カイゼン活動の導入を促進するとともに、地域のモデルとなるカイゼンのリーディング企業を育成し、沿岸圏域全体へのカイゼン活動の定着化につなげます。
- 国の補助制度の活用などにより生産現場への省人化設備の導入を支援し、一層の生産性向上を図ります。

**②　最新技術の活用や経営革新などによる水産加工業をはじめとするものづくり産業等の企業経営力の強化**

- 水産加工業をはじめとするものづくり産業等の企業の経営力を強化するため、事業計画の策定により経営方針を明確化・具体化し、人工知能（ＡＩ）・ＩｏＴなど最新技術の導入や経営管理手法の向上、経営革新による新たな事業活動の展開などに取り組むよう支援します。
- 地域産業を維持・拡大するため、特徴的な技術や優れた生産能力を持つ企業の円滑な事業承継を支援します。
- 企業間連携による施設の共同化、協業化により、生産能力の強化や効率化を促進し、地域産業の競争力向上を図ります。
- 三陸防災復興プロジェクト 2019 やラグビーワールドカップ 2019™釜石開催、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機に、専門家派遣等の支援により商業者、宿泊業者や飲食店の多言語対応、キャッシュレス決済などを促進します。
- 建設業の生産性の向上を図るため、県発注工事における i-Construction[2]を活用した取組を支援します。

**③　三陸地域の産業を担う人材の育成**

- 社会経済環境の変化に対応した安定的・持続的な企業経営や円滑な事業承継を支援するため、後継者などを対象とした研修や若手経営者などの連携・交流を促進します。
- ものづくり産業等における次世代の現場リーダーの育成のため、生産や営業などのマネジメント能力の向上を支援します。
- 小中高生に、職業別のライフプランについて情報提供するなど、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育により仕事や産業、地元企業への理解を促進します。
- 建設業の担い手を持続的・安定的に確保するため、週休２日モデル工事の導入など、働きやすく、新規就業が促進される労働環境の整備を支援します。

**④　東日本大震災津波発災後の企業間のつながりや新たな交通ネットワークを生かした販路拡大と事業展開の促進**

- 東日本大震災津波の発災後、県外大手企業のＣＳＲ活動や様々な団体による現地支援で得られた関係を生かし、新商品開発や販路創出などに取り組む企業の事業展開を支援します。
- 復興道路や宮古・室蘭フェリー、釜石港外貿ダイレクト航路などの新たな交通ネットワークの優位性を生かしたポートセールスや企業誘致の推進、混載物流など新たな物流システムの構築支援、首都圏企業等とのビジネスマッチングを進めるなど、企業の販路拡大と競争力の強化を支援します。

---

[2] i-Construction ：調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新まで全ての建設生産プロセスで情報通信技術（ＩＣＴ）等を活用することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もって魅力ある建設現場を目指す取組。

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ～2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |

**① 中小企業の生産性と付加価値の向上による競争力の高いものづくり産業等の育成**

目標

・カイゼン導入事業者数　(者)〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 26 | 35 | 40 | 45 | 50 |

現状値は2017年の値

・カイゼン導入指導回数　(回)

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 109 | 119 | 131 | 142 | 149 |

現状値は2017年の値



**② 最新技術の活用や経営革新などによる水産加工業をはじめとしたものづくり産業等の企業経営力の強化**

目標

・経営革新計画等承認数　(者)〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 14 | 50 | 100 | 150 | 200 |

現状値は2017年の値

・事業計画策定・事業承継等支援事業者数（者）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| － | 30 | 45 | 60 | 90 |

現状値は2017年の値

・キャッシュレス決済導入支援数　(件)〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| － | 100 | 150 | 200 | 250 |

現状値は 2017 年の値



**③ 三陸地域の産業を担う人材の育成**

目標

・若手経営者勉強会・交流会等参加者数（人）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 8 | 20 | 30 | 40 | 50 |

現状値は2017年の値

・ものづくり人材育成講座等修了者数　(人)

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 111 | 117 | 126 | 133 | 141 |

現状値は2017年の値

・週休２日モデルの検討対象とする県営建設工事の割合

（岩手県県土整備部週休2日モデル工事試行要領の対象工事に限る）　(%)

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 4 | 100 | 100 | 100 | 100 |

現状値は2017年の値

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ～2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |

**④　東日本大震災津波発災後の企業間のつながりや新たな交通ネットワークを生かした販路拡大と事業展開の促進**

目標

・国内の食の商談会有望取引件数（件）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 89 | 150 | 200 | 250 | 300 |

現状値は 2017 年の値

・国内の食の商談会新規出展者数（者）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 35 | 50 | 70 | 90 | 110 |

現状値は 2017 年の値



**県以外の主体に期待される行動**

（事業者）
・カイゼンの導入・定着
・省人化設備の導入
・事業計画の立案・策定
・新規事業への取組
・後継者の確保・育成
・企業間連携の取組
・販路開拓・拡大の取組
（建設企業）
・建設業の担い手の確保・育成
（産業支援機関等）
・生産性向上への助言・指導
・事業計画の立案・策定支援
・経営管理手法の向上支援
・商談会等の開催
・経営人材、後継者の育成支援
（市町村）
・技術導入による税制優遇
・起業希望者への支援
・販路開拓、拡大の支援
・企業間連携などの支援
・企業誘致の推進

**【関連する計画】**
・岩手県中小企業振興基本計画（計画期間　2019年度～2022年度）

# Ⅲ　豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域

## 10　働く場の創出と地域に就業・定着できる環境をつくります

（基本方向）

沿岸圏域に住む小中高生の地元企業などへの就業意識を高め、若者の地域への定着を促進するとともに、復興支援に伴う交流人口の拡大など、他地域とのつながりを生かし、多様な人材の就業・移住を促します。

女性、高齢者を含む求職者が自らの能力を生かして希望する職に就き、仕事と生活が調和し、健康で安心して働き続けることができるよう、事業者による職場環境の整備や、多様な雇用の場づくりの取組を促します。

**現状と課題**

- 沿岸圏域においては、平成24年（2012年）７月以来、有効求人倍率が１倍を超えて推移し、製造業や小売・サービス業などで、労働力不足の状況が続いています。
- 平成29年度（2017年）の高校卒業者は、62.4％が進学のため、13.4％が就職のため沿岸圏域外へ転出しています。
  就職者については、沿岸圏域内に就職した人の割合が東日本大震災津波の発災前の約40％から発災後は約50％に上昇しており、こうした若者の地元への就職意識を更に高めるため、地元企業への理解を深めるなどの取組が必要となっています。
- また、平成26年度（2014年度）の高校卒業生のうち、就職後３年以内に離職した人の割合は、全国で40.8％、県内では41.3％となっており、早期離職防止のための取組が必要となっています。
- 地元高卒者の沿岸圏域内就職とともに、沿岸圏域外に転出した人材のＵターン就職や、復興支援などにより地域に転入してきた人材の定住への働きかけが重要です。
- 女性や高齢者の中には、働く意欲を持ちながら子育てなどの家庭の事情や年齢的な制約から就業していない人もいることから、女性や高齢者が働きやすい雇用の仕組みづくりが必要となっています。

**県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**

①　キャリア教育による若者の定着や、Ｕ・Ｉターン、起業支援などによる移住・定住の促進

- 小中高生に、職業別のライフプランについて情報提供するなど、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育により仕事や産業、地元企業への理解を促進します。
- 沿岸圏域内からの県外進学者に対して、ふるさとの就業、暮らしの情報提供を行い、沿岸圏域内への就職の働きかけを強化します。
- Ｕ・Ｉターン就職を促進するため、首都圏などの学生を対象とした沿岸圏域企業におけるインターンシップの取組を支援します。

また、地域おこし協力隊[1]などで地域に転入してきた人材の定住を促進するため、起業希望者に対する事業計画作成などの伴走支援や就業支援に取り組みます。

- 水産業においては、新規漁業就業者を確保するため、地域漁業の魅力発信や漁業体験の受入れ、地元での体験学習の実施など就業希望者の掘り起こしや育成に取り組むとともに、市町村や関係団体と連携して就業希望者の受入体制の整備を図り、その定着を促進します。
- 農業においては、新規就農者を確保するため、就農志向者の掘り起こしや就農計画の策定などの支援に取り組みます。また、その定着に向け、初期経営の安定化を図ります。
- 林業においては、林業技能者の確保・養成や林業就業者の技能の向上など、地域における人材育成の取組を支援します。
- 建設業の担い手を持続的・安定的に確保するため、週休２日モデル工事の導入など、働きやすい労働環境の整備を促進します。
- 早期離職を防ぐため、高校生に対し、希望に合う企業情報を提供するなど、学校と連携した就業支援を行なうとともに、企業訪問などによる就業後のフォローアップに取り組みます。

**② 潜在的な労働力の掘り起こしや多様な形態の就業の促進**

- 女性や高齢者などの多様な就業ニーズに応じた、暮らしと仕事が調和した働きやすい職場環境づくりを進めるため、超短時間勤務（プチ勤務[2]）やダブルワーク[3]などの導入・展開を図ります。
- 高齢者が体力や認知力などについて、自らの就業能力を把握できるよう支援し、就業意欲を高めるとともに、企業とのマッチングなどに取り組み、高齢者の幅広い就業を促進します。
- 仕事と子育ての両立支援や職場環境の改善に取り組む企業を拡大するため、「いわて女性活躍認定企業等」[4]や、「いわて子育てにやさしい企業等」の認定[5]取得支援に取り組みます。
  また、認定企業などの優良事例の情報発信により、沿岸圏域への取組の普及・拡大を図ります。
- 沿岸圏域内の国の機関や市町村などと連携し、地域企業の労働環境の実態把握や雇用情勢の共有化を図り、安全で働きやすい職場環境づくりや、円滑な人材確保を支援します。
- 国の補助制度の活用などにより生産現場への省人化設備の導入を支援し、一層の生産性向上を図ります。

---

[1] 地域おこし協力隊：人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度

[2] プチ勤務：シフトに加え、業務の細分化を行うことで生み出される、１日１～３時間あるいは週１～２日といった超短時間の勤務形態

[3] ダブルワーク：定職をもちながら、夜間や休日などに他の仕事をすること

[4] 「いわて女性活躍認定企業等」の認定：女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業等を「いわて女性活躍認定企業等」として認定する制度

[5] 「いわて子育てにやさしい企業等」の認定：仕事と子育ての両立支援など男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証し、顕著な成果があった企業を表彰する制度

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） |
|---|---|
| | ～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022 |

**① キャリア教育による若者の定着や、Ｕ・Ｉターン、起業支援などによる移住・定住の促進**

目標

・小中高生等キャリア教育支援者数
（企業見学会・出前授業・職場体験参加者数）
（人）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 948 | 1,100 | 1,150 | 1,200 | 1,250 |

現状値は2017年の値

・Ｕ・Ｉターン就業支援者数
（人）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 45 | 140 | 190 | 245 | 300 |

現状値は2017年の値

・起業・第二創業[6]支援者数
（人）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 23 | 85 | 120 | 160 | 200 |

現状値は2017年の値

・圏域内高校新卒者就業後３年間職場定着率
（%）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 67.9 | 69.9 | 70.9 | 71.9 | 72.9 |

現状値は2017年の値



**② 潜在的な労働力の掘り起こしや多様な形態の就業の促進**

目標

・プチ勤務等導入企業数
（社）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 19 | 60 | 80 | 100 | 120 |

現状値は2017年の値

・「いわて女性活躍企業等認定」、「いわて子育てにやさしい企業等認証数
（社）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 11 | 16 | 21 | 26 |

現状値は2017年の値



6 第二創業：既に事業を営んでいる事業所の後継者などが業態転換や新規事業に進出すること

**県以外の主体に期待される行動**

（事業者）
・雇用の維持、拡大
・良好な労働環境の確保
・人材の育成、確保
（建設企業）
・建設業の担い手の確保・育成
（学校・ジョブカフェ等）
・若者の雇用支援
・Ｕ・Ｉターン希望者の支援
（国・市町村）
・助成制度などによる支援
・潜在的労働力の掘り起こし
・多様な就業形態の導入
・Ｕ・Ｉターン者の定住支援

# Ⅲ　豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域

## 11　漁業生産量の回復や水産物の高付加価値化により水産業を盛んにします

**（基本方向）**

東日本大震災津波の被害などにより減少した漁業生産量の回復・向上を図るため、養殖業の生産性向上やサケ等の資源回復などに取り組むとともに、中核的漁業経営体[1]の育成や新規就業者の確保など漁業担い手の確保・育成に取り組みます。

また、漁業者と水産加工業者の収益向上を図るため、水産物の付加価値向上と販路拡大を促進し、競争力のある産地づくりを推進します。

併せて、災害に強く、効率的に漁業生産活動ができる漁港施設などを整備し、漁業就労環境の向上を図ります。

**現状と課題**

- 沿岸圏域の基幹産業である水産業は、東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けましたが、漁船や養殖施設、漁港などの生産基盤は漁業者などの要望に基づく復旧・整備がほぼ完了しています。
- 漁業経営体の減少やサケ等主要魚種の漁獲不振、漁場環境の変化などにより、沿岸圏域の漁業生産量は東日本大震災津波の発災前の約半分程度まで減少しており、養殖業の生産性向上やサケ等の資源回復などに取り組むことにより、漁業生産量の回復・向上を図る必要があります。
- 沿岸圏域の沿海地区漁業協同組合の正組合員数は、平成30年（2018年）３月末現在で1,343人と10年前（平成20年（2008年）３月末現在 2,261人）と比べて41％減少しており、高齢化の進行に伴い今後も減少が続くと見込まれることから、次代を担う意欲ある漁業担い手の確保・育成に取り組む必要があります。
- 水産加工業では原料の不足や高騰、労働力不足などが課題となる一方で、新たな交通ネットワークが整備されるなど販路拡大の好機が訪れていることから、水産物の付加価値向上や交流人口の拡大などを進め、産地としての競争力を高めていく必要があります。
- 近年は台風などの自然災害が大規模化し、頻度も増していることから、漁港施設などの防災力の強化を図るとともに、漁業者の高齢化などに対応した施設整備を推進する必要があります。

**県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**

**①　漁業の生産量回復・生産性向上**

- ワカメなどの養殖業の生産量回復を図るため、省力化機器の導入などによる生産性向上や

---

[1] 中核的漁業経営体：年間販売額１千万円以上の経営体

規模拡大を促進するとともに、漁業者間の連携強化などによる漁場の効率的な利用、新しい研究成果の活用などによる地域特性及び環境変化に応じた生産技術や養殖種目の導入などを進めます。また、漁業生産の共同・協業化や漁協による自営養殖、水産加工業者等との連携など新たな生産体制の構築に取り組みます。

・　安定的な種苗生産・放流の実施や放流効果の向上など増殖事業[2]を推進し、サケ・アワビなどの資源回復を図るとともに、水産資源を持続的に利用できるよう適正な資源管理[3]や漁場環境の適切な保全・管理に取り組みます。

**②　漁業担い手の確保・育成**

・　次代を担う意欲ある漁業担い手を確保・育成するため、規模拡大などによる所得の向上や「いわて水産アカデミー[4]」と連携した人材の養成など、地域漁業をけん引する中核的漁業経営体の育成に取り組みます。

・　新規漁業就業者を確保するため、地域漁業の魅力発信や漁業体験の受入れ、地元での体験学習の実施など就業希望者の掘り起こしや育成に取り組むとともに、市町村や関係団体と連携して就業希望者の受入体制の整備を図り、その定着を促進します。

**③　水産物の付加価値向上・販路拡大**

・　安全・安心で高品質な水産物を提供する競争力のある産地づくりを推進するため、ＩＦⓡＨＡＣＣＰ[5]の導入など衛生品質管理の高度化を促進するとともに、漁業者や漁協女性部などによる６次産業化や、生産と消費をつなぐ交流人口の拡大、流通・加工事業者と連携した地域水産物のブランド化などの取組を支援します。

・　水産加工事業者の新商品開発や新たな交通ネットワークを活用した販路開拓を促進するとともに、魚種転換などによる加工原料の確保に向けた取組、働きやすい職場づくりなど人材の確保に向けた取組などを支援します。

**④　漁港等の整備推進**

・　防災力の強化と漁業者の高齢化などへの対応を図るため、耐震・耐津波性の向上や浮桟橋等の整備など安全で効率的に漁業生産活動ができる漁港施設の整備を進めるとともに、施設の長寿命化を図るため、機能保全計画[6]の策定と計画に基づく保守管理を行います。

・　漁村のにぎわいの創出と漁場生産力の向上などを図るため、増養殖施設の整備などにより漁港施設や静穏水域の利活用を推進します。

---

[2] 増殖事業：資源の維持・増大を図るため、種苗を移殖・放流したり、産卵場や育成場などを造成・管理する事業

[3] 資源管理：資源の保全・回復を図るため、漁船の隻数や漁獲量を制限したり、禁漁期を設けるなどの国や都道府県による公的規制や漁業者による自主的な取組

[4] いわて水産アカデミー：2019年度に開設を予定する漁業の基礎知識や高度な経営手法の習得を通じ、将来の岩手県の漁業の中核を担う人材を養成する岩手県による研修制度

[5] ＩＦⓡＨＡＣＣＰ：アイ・エフ・ハサップ。岩手県において水産物の漁獲から流通、加工までの一貫した衛生品質管理の向上に向けて導入・普及を進める管理基準

[6] 機能保全計画：漁港施設（岸壁、防波堤等）の長寿命化を図るための改修計画

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ～2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |

**① 漁業の生産量回復・生産性向上**

目標

・１経営体当たりワカメ養殖生産量 （トン）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| | (2018) | (2019) | (2020) | (2021) |
| 18.0 | 18.2 | 18.5 | 18.7 | 18.9 |

現状値は2017年の値

・サケ稚魚放流数 （百万尾）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 267 | 303 | 303 | 303 | 303 |

現状値は2017年の値



**② 漁業担い手の確保・育成**

目標

・中核的漁業経営体数 （経営体）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 424 | 439 | 443 | 447 | 451 |

現状値は2017年の値

・新規漁業就業者数 （人）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 47 | 56 | 60 | 60 | 60 |

現状値は2017年の値



**③ 水産物の付加価値向上・販路拡大**

目標

・産地魚市場のＩＦⓡＨＡＣＣＰ導入数（市場）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 5<br>(63%) | 5<br>(63%) | 6<br>(75%) | 7<br>(88%) | 8<br>(100%) |

現状値は2017年の値

・水産分野における６次産業化講習会への参加人数 （人）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| ― | 16 | 16 | 16 | 16 |

現状値は2017年の値



**④ 漁港等の整備推進**

目標

・施設の機能保全工事完成箇所数 （箇所）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 0 | 0 | 2 | 6 | 14 |

現状値は2017年の値



---

[7] フリー種苗：培養液に浮遊させた状態で育てたワカメの種苗を用いることにより、従来の方法（種糸）よりも早く大きくなり、二期作など収穫量の増加が見込めるもの

[8] 効率化機器：ワカメ養殖においては、船上刈取り装置や高速攪拌塩蔵機などの効率化・省力化機器

**県以外の主体に期待される行動**

（生産者・団体等）
・養殖業の生産性向上等の取組
・サケ等種苗放流、適正な漁場管理
・新規就業者の受入れ・育成
・衛生品質管理の高度化
・６次産業化・ブランド化等の取組
・新商品開発、販路開拓、人材確保
（市町村）
・サケ等種苗放流の支援
・新規就業者への支援
・高度衛生品質管理地域づくりの推進
・ブランド化等に向けた地域連携の促進
・販路開拓等の支援、廻来船の誘致
・漁港等の整備・機能保全

# Ⅲ　豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域

## 12　地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業を盛んにします

**（基本方向）**

生産基盤の復旧を進めるとともに、再生農地における営農組織や核となる経営体の育成、新規就農者の確保などに取り組みます。

園芸産地の確立や高品質な畜産物の安定生産に向けた取組を進めるとともに、鳥獣被害防止対策を強化し、地域特性を生かした農畜産物の産地力の向上を推進します。

特色ある農産物の供給体制の強化や６次産業化の取組、地域資源の発掘・活用などの集落活動を支援します。

**現状と課題**

（経営体の育成）

・　東日本大震災津波や平成 28 年台風第 10 号による被害からの復旧に伴い整備された再生農地では、営農組織の設立による新たな農業が開始されています。

・　農業者の減少・高齢化が進み、担い手育成や労力確保への影響が深刻な状況となっています。

（産地力向上）

・　小規模経営体が多い状況にある中で、近年、施設野菜や露地野菜、県オリジナル水稲品種「銀河のしずく」、復興りんご「大夢」の生産拡大の動きが見られます。

・　復興道路などの整備により、大消費地への輸送時間・コストが大幅に短縮・低減し、農産物の流通環境が飛躍的に向上しています。

・　養鶏・養豚は沿岸圏域の農業産出額の約５割を占めており、増加傾向にあります。一方、肉用牛・乳用牛は、ともに小規模経営体などの離農により飼養戸数・頭数が減少しています。

・　鳥獣被害が拡大している地域もあり、また従来から生息しているニホンジカのほか、新たにイノシシなどの侵入が見られることから、被害防止対策の強化が求められています。

（６次産業化・集落活動支援）

・　沿岸圏域の特色ある農産物の北限のゆず、甲子柿などは、生産・供給体制が脆弱であり、県内外における認知度は低い状況にあります。

・　特色ある農産物の加工品開発や産直などでの販売、醸造用ぶどう・ワイン生産などの取組が進みつつあり、大規模イベントの開催による来訪者の増加などを契機として、これらの取組の一層の強化が求められています。

・　集落活動の活性化に向けて、いわて農業農村活性化推進地域ビジョン[1]（以下、「地域ビジョン」という。）の策定と実践が進められています。

・　農業・農村は、農業生産活動などを通じて多面的機能[2]を発揮しており、それを守り、伝承するための地域協働の活動が行われています。

---

[1] いわて農業農村活性化推進地域ビジョン：集落単位で農業を核とした地域のめざす姿とその実現に向けた取組等について地域住民が話し合いにより作成する計画。

[2] 農業・農村が有する多面的機能：農業が担っている「食料供給」の役割に加え、その生産活動を通じて農村地域で維持・発揮されている「国土の保全」、「水源の涵（かん）養」、「生物多様性の保全」、「良好な景観の形成」、「文化の継承」等の様々な機能のこと。

**県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**

**① 地域農業を担う経営体の育成**

- 再生農地における営農組織の経営安定化のため、水稲や大豆などの生産性向上に向けた取組や高収益作物の導入、経営能力向上を支援します。
- 経営再開マスタープラン[3]などに中心経営体として位置づけられた農業者などの規模拡大や生産性向上を図るため、農地の集積・集約化やほ場整備の推進、機械・施設の整備、先端技術（情報通信技術など）の導入、作業の効率化（カイゼン）などを進めます。
- 新規就農者を確保するため、就農志向者の掘り起こしや就農計画の策定などの支援に取り組みます。また、その定着に向け、初期経営の安定化を図ります。

**② 地域特性を生かした農畜産物の産地力向上**

（農産園芸）

- 施設野菜[4]については、周年出荷体制の確立による生産拡大に向けて、大規模ハウスなどによる栽培や環境（温度・$CO_2$など）制御などの先端技術の導入を進めます。
- 露地野菜[5]については、規模拡大や収量向上による生産拡大に向けて、作期拡大や作業の機械化、労力確保対策などの取組を支援します。
- 「銀河のしずく」や地場企業などの需要に応じた酒米、そばなどの品質確保と安定生産に向けた栽培技術指導を行います。
- 復興りんご「大夢」の販売拡大に向けて、栽培研究会の活動を支援します。

（畜産）

- 肉用牛繁殖農家の規模拡大や繁殖・育成技術の向上に向け、牛舎などの施設整備や飼養管理技術の改善指導、経営管理能力の向上支援に取り組みます。
  また、「いわて短角牛」について、久慈地域とも連携を図りながら、生産性向上などの取組を支援します。
- 乳用牛の生産性向上に向け、飼養管理技術の習得や繁殖成績改善のための新技術の普及を図るとともに、牛舎作業などの省力化の取組を支援します。
- 粗飼料の安定確保及び粗飼料生産に係る労働力の軽減に向け、公共牧場の効率的利用やコントラクター組織[6]の機能強化を支援します。
- 養鶏・養豚の経営安定対策を継続するとともに、家畜衛生対策などの取組を推進します。

（鳥獣害対策）

- 野生鳥獣被害の防止に向け、個体数の適正管理のためのニホンジカなどの有害鳥獣捕獲や、農作物等を守る侵入防止柵の設置支援に加え、地域住民が参加した追い払い、放任果樹の除去などの地域ぐるみでの対策や新たな獣種対策を推進します。

**③ 特色ある農産物を生かした６次産業化や集落活動への支援**

- 北限のゆず、甲子柿、醸造用ぶどう・ワインの高品質安定生産や加工品の開発に加え、産直などでの販売促進や菓子店・飲食店などでの利用促進に向けた活動を支援します。
  また、新たな販路開拓に向け、県内のほか首都圏などでの各種イベントへの出展、販売などを支援します。
- 県内外からの来訪者に喜ばれるお土産品や料理メニューづくりに向け、産直などにおける

---

[3] 経営再開マスタープラン：東日本大震災津波被災の沿岸圏域内８市町村において、農業の復興を実現し、その発展を図るための設計図として、集落・地域が抱える「人と農地の問題」解決のため、農家や新規就農者・参入者による話し合いと関係機関による検討を経て策定する計画のこと。

[4] 施設野菜：ビニールハウスやガラス温室などの施設を利用して栽培される野菜。施設の整備費が必要となるが、季節に関わらず周年栽培ができ、作業や生育が天候にあまり左右されないなどの利点がある。沿岸地域の代表的な品目はトマト、いちごなど。

[5] 露地野菜：屋外のほ場で栽培される野菜。沿岸地域の代表的な品目はブロッコリー、きゅうり、ピーマンなど。

[6] コントラクター組織：contractor（請負業者）。労力や飼料生産機械に余裕のある飼料生産機械利用組合等が中心となり、近隣の畜産農家等の飼料生産を請け負う組織。

商品改良を進めます。

- 地域の活性化に向けて、郷土食や祭りをはじめとした、集落ならではの資源を活用した交流人口の拡大や情報発信など、地域ビジョンに基づく集落活動を支援します。
- 農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、日本型直接支払制度[7]の普及・啓発を進め、地域協働による農地・水路などの保全活動の取組拡大を図ります。

[7] 日本型直接支払制度

国の「多面的機能支払制度」、「中山間地域等直接支払制度」及び「環境保全型農業直接支払制度」の３事業の総称であり、平成 27 年度（2015 年度）から法制化され、恒久的な事業として取り組まれている。

(1) 多面的機能支払制度

農業・農村は、洪水防止や自然環境・生態系の保全などの役割（多面的機能）を果たしていることから、これらの機能が十分に発揮されるよう、ほ場周辺の草刈のほか、水路の泥上げや補修・補強などを住民が共同で行う活動に対し交付金が交付される。

(2) 中山間地域等直接支払制度

平地に比べて傾斜地が多いなど農業生産条件が不利な農地について、集落等が維持・管理する協定をつくり、これに基づき５年以上継続して農業生産活動等の作業が行われることを条件に交付金が集落等に支払われる。

(3) 環境保全型農業直接支払制度

農業の生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業に取り組んでいる人に、対象面積に面積当たり単価を乗じた金額が交付される。

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） |
|---|---|
| | ～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022 |

## ①　地域農業を担う経営体の育成

目標

・担い手への農地利用集積面積　(ha)(累計)

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 2,686 | (2018) 2,931 | (2019) 3,176 | (2020) 3,421 | (2021) 3,666 |

現状値は2017年の値

・新規就農者数　(人)

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 19 | (2018) 21 | (2019) 21 | (2020) 21 | (2021) 21 |

現状値は2017年の値



## ②　地域特性を生かした農畜産物の産地力向上

目標

・主力園芸品目※の作付面積　(ha)(累計)

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 34 | (2018) 42 | (2019) 44 | (2020) 46 | (2021) 47 |

現状値は2017年の値

※ きゅうり、ピーマン、トマト、いちご、ブロッコリー、小ぎく



・繁殖雌牛(2歳以上)飼養頭数　(頭)(累計)

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 1,282 | (2018) 1,292 | (2019) 1,301 | (2020) 1,311 | (2021) 1,320 |

現状値は2017年の値

・経産牛１頭当りの生乳生産量　(kg/年)

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 7,190 | (2018) 7,346 | (2019) 7,502 | (2020) 7,658 | (2021) 7,814 |

現状値は2017年の値



## ③　特色ある農産物を生かした６次産業化や集落活動への支援

目標

・特色ある農産物※の販売額　(千円)

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 7,700 | (2018) 8,000 | (2019) 8,300 | (2020) 8,600 | (2021) 8,900 |

現状値は2017年の値

※　北限のゆず、甲子柿

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） |
|---|---|

・産直施設の販売額　（百万円）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| | (2018) | (2019) | (2020) | (2021) |
| 1,232 | 1,247 | 1,262 | 1,277 | 1,292 |

現状値は2017年の値

・日本型直接支払制度取組数　（協定数）（累計）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| | (2018) | (2019) | (2020) | (2021) |
| 151 | 153 | 155 | 157 | 159 |

現状値は2017年の値



**県以外の主体に期待される行動**

（生産者・団体等）
・経営再開マスタープラン等の実践
・栽培技術の習得と経営改善の実践
・高品質な農畜産物の生産・拡大
・鳥獣被害対策の実施
・新商品の開発・販路拡大
・活性化ビジョンの策定・実践
・農村資源の維持・保全活動
（市町村）
・経営再開マスタープランなどの策定や実践支援
・担い手の確保・育成支援
・鳥獣被害対策の実施支援
・機械・施設導入の支援
・農地中間管理事業の活用支援
・６次産業化の実践支援
・日本型直接支払制度の活用支援

**【関連する計画】**
・農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針
（計画期間　平成28年度（2016年度）～2025年度）
・岩手県農業振興地域整備基本方針（計画期間　平成28年度（2016年度）～2025年度）
・岩手県水田フル活用ビジョン（計画期間　平成29年度（2017年度）～2020年度）
・いわての美味しいお米生産・販売戦略（計画期間　平成30年度（2018年度）～2020年度）
・岩手県野菜生産振興計画（計画期間　平成31年度（2019年度）～2022年度））
・岩手県果樹農業振興計画（計画期間　平成28年度（2016年度）～2025年度）
・岩手県花き振興計画（計画期間　平成31年度（2019年度）～2022年度）
・岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画（計画期間　平成28年度（2016年度）～2025年度）
・岩手県家畜及び鶏の改良増殖計画（計画期間　平成28年度（2016年度）～2025年度）
・いわて農業農村整備の展開方向（計画期間　平成31年度（2019年度）～2022年度）
・いわて農業農村活性化推進ビジョン（計画期間　平成27年度（2015年度）～　）

# Ⅲ　豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域

## 13　豊かな森林資源を生かした林業・木材産業を盛んにします

**（基本方向）**

林業就業者[1]及び造林面積を確保するため、意欲と能力のある経営体を育成するとともに、森林の持つ様々な機能を持続的に発揮させるため、低コストかつ計画的な森林整備に取り組みます。

また、豊かな森林資源を生かした付加価値の高い木材産業を展開するため、地域材の利活用を促進します。

地域特性を生かした原木しいたけなどの特用林産物の生産振興や販売の促進など、産地力の向上に取り組みます。

**現状と課題**

- 沿岸圏域の林業就業者は減少傾向にあり、高齢化も進んでいます。新規就業を促進するとともに、就業者を雇用する森林組合などの林業経営体の育成が必要です。
- 沿岸圏域では森林資源の利用期を迎え伐採が進んでいますが、将来の森林資源確保に向けた造林は減少傾向となっています。
- 森林管理の基盤となる森林経営計画の沿岸圏域における認定率は県の平均と同程度であり、路網密度[2]は、県の平均をやや下回っています。
- 気象災害、山火事及び森林病虫獣害の発生による森林の被害が増加しています。
- 沿岸圏域には合板・集成材・プレカットなどの大型木材加工施設が立地しています。一方で、復興の進展及び少子高齢化の進行などにより住宅着工戸数は減少し、木材需要が鈍化すると予測されています。
- 沿岸圏域は森林面積の55％を広葉樹が占めていますが、その用途は主に製紙用チップとなっています。
- 沿岸圏域及び隣接する圏域に、大型バイオマス発電施設や木質バイオマス利用施設が稼働しています。
- 原木乾しいたけの生産が再開され、市場価格は東日本大震災津波の発災前とほぼ同水準に回復していますが、沿岸圏域南部の市町では、原子力発電所事故の影響により露地栽培原木しいたけなどに国の出荷制限指示が継続しています。
- 沿岸圏域の特産物である畑わさびは、関係業者からの引き合いが高まっています。また、高次加工施設が整備されています。

---

1　林業就業者数：１年間において造林・保育、木材生産等の森林施業に60日以上従事した者
2　路網密度：森林内に開設された公道、林道、作業道等の路網の単位面積当たりの延長（m/haで表す）

**県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**

**①　意欲と能力のある林業経営体の育成と計画的な森林整備**

・　林業技能者[3]の確保・養成や林業就業者の技能の向上など、地域における人材育成の取組を支援し、意欲と能力のある林業経営体の育成を図ります。

・　森林の持つ様々な機能や林業について、地域住民などの理解を醸成するため、林業経営体などが行う情報発信や、小中高生に対する森林・林業体験教育活動を支援します。

・　将来にわたる一定の木材資源を確保するため、一貫作業システム[4]などの低コスト造林[5]の取組を支援します。

・　低コストな林業を進め、持続的な森林経営を促進するため、森林経営計画の作成による施業の集約化[6]、林道などの開設及び情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した森林調査などの取組を支援します。

・　森林の持つ様々な機能を発揮させるため、管理が不十分な森林や治山施設の整備、森林病虫獣害対策への支援を進めるとともに、新たな森林経営管理制度[7]による森林の適切な管理を支援します。

**②　地域材利活用の促進**

・　木材利用を一層進めるため、市町村や民間事業者に対し、住宅以外の建築物などへの木材利用に関する新たな技術情報の提供を行います。

・　地域材の品質向上のため、ＣＬＴ[8]の製造や乾燥製材品などのＪＡＳ取得に必要な技術指導などを促進します。

・　地域材の更なる利用拡大を図るため、県内外の市場などへのＰＲや地域の森林・木材流通団体が進める森林認証の取得・活用に向けた取組を支援します。

・　広葉樹の更なる用途拡大のため、製紙用チップ向けのほか建材や家具などの製品開発への取組を促進します。

・　木質バイオマス関連施設へ未利用間伐材などを安定的に供給する体制の構築を支援するとともに、木質バイオマスコーディネーターの派遣により、木質バイオマス利用施設の設置を支援します。

**③　特用林産物[9]の産地力向上**

・　原木しいたけの産地再生のため、技術力が高く意欲のある担い手の育成や消費者向けのＰＲ活動などの取組を支援します。

・　原木しいたけなどの出荷制限解除のため、放射性物質検査を継続するとともに、生産環境の整備や適切な栽培管理の指導、安全な原木確保に向けた取組を行います。

・　畑わさびへのニーズに対応できる生産体制の確立に向けて、生産規模の拡大など産地力向上に向けた取組を支援します。また、タケノコなどその他特用林産物の生産振興を支援します。

---

3　林業技能者：林業に必要な知識と技術を身につけた者（林業作業士研修修了者、フォレストマネージャなど）。

4　一貫作業システム：伐採に使う高性能林業機械などを利用して、伐採から植栽に向けた林地の整理までを一連の作業として効率的に行い、造林コストの縮減を図る作業体系のこと。

5　低コスト造林：造林コストの縮減のため林野庁等で実証・普及を進めている造林方法。導入する主な技術として、一貫作業システム、下刈り回数削減など。

6　施業の集約化：森林を育成するために行う造林、下刈り、間伐などの作業や森林作業路の開設を効率的に行うため、隣接する複数の所有者の森林を取りまとめること。

7　新たな森林経営管理制度：適切な経営管理が行われていない森林（手入れ不足、所有者不明、境界不明確など）について市町村が仲介役となって、森林所有者と林業経営者をつなぐシステムを構築し、森林の適切な管理を進める制度。平成 30 年（2018 年）５月に成立した「森林経営管理法」に基づき、2019 年４月から施行。

8　ＣＬＴ：Cross Laminated Timber の略称で、ひき板（ラミナ）を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料。建築の構造材の他、土木用材、家具などにも使用。

9　特用林産物：きのこ類、山菜類、木炭など、森林原野において生産される産物で、木材を除くものの総称。

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ～2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |

**① 意欲と能力のある林業経営体の育成と計画的な森林整備**

目標

・林業技能者数　（人）［累計］

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| | (2018) | (2019) | (2020) | (2021) |
| 115 | 123 | 131 | 139 | 147 |

現状値は 2017 年の値

・造林面積　（ha）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| | (2017) | (2018) | (2019) | (2020) |
| 107 | 114 | 123 | 131 | 140 |

現状値は 2016 年の値

・林道の整備延長　（km）［累計］

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| | (2018) | (2019) | (2020) | (2021) |
| 1,390 | 1,393 | 1,396 | 1,400 | 1,404 |

現状値は 2017 年の値

工程表：
- 林業技能者の確保・養成
- 準備期間 → 意欲と能力のある林業経営体の育成
- 林業経営体などが行う情報発信・小中高生に対する森林・林業体験教育活動への支援
- 低コスト造林の取組支援
  - 伐採・造林一貫作業システムの普及・啓発
- 林業経営体の施業集約化などに対する支援
- 林道・森林作業道整備に対する支援
- 森林経営管理制度導入の準備 → 森林経営管理制度による森林の適切な管理の実行支援

**② 地域材利活用の促進**

目標

・沿岸広域圏素材生産量　（千m³）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| | (2017) | (2018) | (2019) | (2020) |
| 332 | 333 | 334 | 335 | 336 |

現状値は 2016 年の値

工程表：
- 公共施設などの木造化に向けた情報提供
- 木材加工・製材における技術導入、品質向上などに向けた取組支援（CLT、JAS 取得等技術支援）
- 地域木材の PR・販売促進支援
- 広葉樹の用途拡大に向けた製品開発などの取組支援
- 木質バイオマスコーディネーターの派遣による木質バイオマス利用施設の設置支援

**③ 特用林産物の産地力向上**

目標

・乾しいたけ生産量　（t）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| | (2017) | (2018) | (2019) | (2020) |
| 21 | 23 | 25 | 27 | 29 |

現状値は 2016 年の値

・わさび生産量　（t）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| | (2017) | (2018) | (2019) | (2020) |
| 445 | 455 | 465 | 475 | 485 |

現状値は 2016 年の値

工程表：
- 原木しいたけ生産の担い手の技術力向上　消費者向けの PR 活動支援
- 栽培管理の徹底など、出荷制限解除に向けた取組支援
- 畑わさび高次加工施設整備支援 → 畑わさびの生産振興に向けた取組支援

**県以外の主体に期待される行動**

（森林所有者、企業、事業者など）
・所有森林の管理、経営
・森林・林業の理解醸成に向けた取組の実施
・森林経営計画の作成
・就労条件の改善、林業就業者の確保、林業技能者の育成
・森林施業の集約化、森林整備の実施
・松くい虫、ナラ枯れ被害対策に係る樹種転換、広葉樹の若返りの実施
・木材製品の品質向上と安定供給
・地域内連携による地域材流通
・特用林産物の品質向上
・特用林産物の安全・安心の確保
（市町村）
・市町村森林整備計画の策定・実行
・森林・林業の理解醸成に向けた情報発信
・森林経営計画の認定
・森林環境譲与税の活用による新たな森林管理制度の実行
・松くい虫、ナラ枯れ被害対策の実施
・地域材の利活用の推進
・路網の整備・維持管理
・特用林産物の生産振興

**【関連する計画】**
・森林資源循環利用推進ビジョン（計画期間　平成27年度（2015年度）～2019年度）
・林道整備事業中期実施計画（第４期）
（計画期間　平成31年度（2019年度）～2022年度）
・特定間伐等の実施の促進に関する基本方針
（計画期間　平成25年度（2013年度）～2020年度）
・治山事業四箇年実施計画（第３期）
（計画期間　平成31年度（2019年度）～2022年度）
・いわて木質バイオマスエネルギー利用展開指針
（計画期間　平成31年度（2019年度）～2022年度）

# Ⅲ　豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域

## 14　多様な資源と新たな交通ネットワークを生かした観光産業を盛んにします

**（基本方向）**

地域資源の活用や観光客受入態勢の強化など、復興の先を見据えた魅力あふれる観光地域づくりを進めます。

また、三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019™釜石開催、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの好機や新たな交通ネットワークを生かした国内外からの誘客を促進するとともに、三陸の魅力と旅行に必要な現地情報などの情報発信やインバウンドも視野に入れた広域観光ルートづくりなどにより、沿岸圏域の観光力を強化し、観光産業の振興を図ります。

**現状と課題**

・　平成29年（2017年）の沿岸圏域の観光入込客数は、東日本大震災津波の発災前の平成22年（2010年）の約７割となっています。

　また、三陸を訪れる観光客は県内・隣県から、また、日帰りが共に約８割を占める一方で、４回以上来訪するリピーターが約７割となっています。

・　観光客のニーズは、ショッピングなどの「モノ消費」から体験型観光などを楽しむ「コト消費」に変化するなど多様化しており、より多くの観光客を沿岸圏域に呼び込むためには、世界遺産の橋野鉄鉱山や三陸ジオパークをはじめ、沿岸圏域の暮らしや自然、歴史、文化などの地域特性を生かし、国内外の観光客ニーズに合わせた魅力的な観光地域づくりが必要です。

　特に、復興のシンボルとして高い知名度を持つ三陸鉄道は、観光資源として大きな魅力を持っており、その活用を更に図っていく必要があります。

　また、観光情報の入手方法が多様化しており、これに対応したきめ細かい情報発信が求められています。

・　復興道路などの高速道路網の延伸により、沿岸各都市間や内陸との移動時間が大幅に短縮されることに加え、宮古・室蘭フェリーの就航や国内及び外航クルーズの増加、いわて花巻空港の国際航空路線の拡充により、沿岸圏域が他地域と結びつきが強まり、交流人口が拡大するチャンスを迎えています。

　特に、本県初のフェリー航路で結ばれた北海道については、平成29年（2017年）６月に、沿岸広域振興局と北海道胆振総合振興局との間で連携協定を結び、交流を進めています。

・　本県の訪日外国人観光客が増加する中、沿岸圏域の訪日外国人観光客入込数は、平成29年（2017年）では県全体の3.3％にとどまっています。

一方、三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの大型イベントを契機として、国内観光客のみならず多くの外国人観光客が訪れることが期待されています。

**県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**

**①　地域資源と新たな交通ネットワークを生かした観光地域づくりの推進**

- 地域が一体となって旅行者を受け入れる観光地域づくりを推進するため、三陸ＤＭＯ[1]センターと連携しながら、地域資源の活用や掘り起こし、磨き上げを行うとともに、「売れる観光商品」の開発主体となる地域ＤＭＯ[2]の設立と活動を支援します。
- 三陸防災復興プロジェクト2019での取組や県と沿線市町村などで構成する岩手県三陸鉄道強化促進協議会の活動などを通じ、三陸鉄道を利用した企画列車や旅行商品の造成を支援します。
- 三陸地域の恵みや災害からの復興など沿岸地域における生き方を次世代や他の地域の人たちと共有するため、ジオツーリズムを推進します。
- 震災遺構を活用した復興ツーリズムや、スポーツ資源を活用したスポーツツーリズムなどを推進します。
- 復興道路や一貫運行される三陸鉄道「リアス線」、宮古・室蘭フェリー航路やいわて花巻空港の国際定期便などの新たな交通ネットワークを生かした広域観光の取組を推進します。

**②　三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019™釜石開催を契機とした情報発信力の強化や受入態勢の充実**

- 沿岸圏域への宿泊者数の増加を図るため、三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019™釜石開催、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの大型イベントによる誘客の好機を生かし、市町村や関係団体、三陸ＤＭＯセンター、地域ＤＭＯと連携し、旅行商品造成を支援します。
- 旅行会社などへのプロモーションやＳＮＳなど多様な機会や手段を活用し、旅行に必要な現地情報をいつでも、どこでも入手しやすい形で分かりやすく発信し、国内外からの誘客を促進します。
- 国内外からの観光客受入態勢の強化を図るため、宿泊施設や商店街などにおける顧客サービスのレベルアップやキャッシュレス決済の導入などを支援します。

**③　内陸地域や東北・北海道と三陸地域を結び、外国人観光客も視野に入れた広域観光の推進**

- 国内外からの誘客を促進するため、県内陸地域はもとより東北各県や北海道等と連携し、一体的な広域観光ルートづくりを進めるとともに、様々なメディアを組み合わせた情報発信を推進します。
- 特に、胆振総合振興局との連携協定を締結した北海道をはじめ、国内外に向けて観光プロモーションを展開します。
- 訪日外国人観光客の円滑な移動と快適な滞在を図るため、案内板やウェブサイトなどの多言語化を進めるとともに、宿泊施設や飲食店、商店街などの多言語化やキャッシュレス化を支援します。

[1] ＤＭＯ：Destination Management/Marketing Organizationの略。観光地域づくり推進組織。戦略策定、各種調査、マーケティング、商品造成、プロモーション等を一体的に実施して観光地経営を担う。
[2] 地域ＤＭＯ：原則として、基礎自治体である単独市町村の区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う組織。

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ～2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |

**① 地域資源と新たな交通ネットワークを生かした観光地域づくりの推進**

目標

・県・三陸DMOセンターが提案した旅行商品の催行数

（件）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 3 | 7 | 10 | 13 | 16 |

現状値は2017年の値

・三陸鉄道観光利用者数

（人）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 39,773 | 59,839 | 58,305 | 66,545 | 75,861 |

現状値は2017年の値

・三陸地域の観光消費額

（億円）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 415 | 429 | 437 | 444 | 451 |

現状値は2017年の値



**② 三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019™釜石開催を契機とした情報発信力の強化や受入態勢の充実**

目標

・観光ポータルサイト年間アクセス数

（回）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| － | 40,000 | 48,000 | 57,600 | 69,100 |

現状値は2017年の値

・キャッシュレス決済導入支援数〔再掲〕

（件）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| － | 100 | 150 | 200 | 250 |

現状値は2017年の値



**③ 内陸地域や東北・北海道と三陸地域を結び、外国人観光客も視野に入れた広域観光の推進**

目標

・北海道胆振広域連携プロモーション取組数

（回）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 3 | 6 | 9 | 12 | 15 |

現状値は2017年の値

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） |
|---|---|

・沿岸圏域の外国人観光客延べ宿泊者数〔再掲〕（万人泊）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 0.7 | 1.0 | 1.2 | 1.4 | 1.6 |

現状値は2017年の値

・観光ポータルサイト（英語）年間アクセス数（回）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| － | 4,000 | 4,800 | 5,700 | 6,800 |

現状値は2017年の値



**県以外の主体に期待される行動**

（商工団体、観光事業者等）
・新しい交通ネットワークの利活用
・観光振興による地域経済の活性化
・大型イベントによる誘客好機を活かした観光客受入態勢強化
（市町村、観光協会、地域 DMO）
・地域 DMO の設立
・地域の特性を活かした観光地域づくり
・魅力的な旅行商品の造成
・地域の観光事業者や住民との緊密な連携による観光施策の推進
・観光施策を推進する人材の育成

**【関連する計画】**
・みちのく岩手観光立県基本計画（計画期間　2019年度～2023年度）

# Ⅲ　豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域

## 15　整備が進む社会基盤を産業振興に生かします

**（基本方向）**

物流の効率化など生産性の向上と産業振興に資する道路整備や港湾施設の機能拡充を進め、その利用促進に取り組みます。

また、新たな交通ネットワークを生かした広域観光や外国人観光客の受入れを視野に入れた社会資本の整備、利活用を進めます。

**現状と課題**

- 平成30年度（2018年度）末には東北横断自動車道釜石秋田線が全線開通するなど、内陸と沿岸を結ぶ高規格道路等の整備が進展しています。
- 復興道路などの整備の進展により沿岸圏域とより広域の地域を結ぶ交通体系が整備され、利便性が向上することにより交流人口の拡大が期待されています。
- 三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019™釜石開催などの大型イベントを契機として、国内外から多くの観光客が訪れることが期待されています。
- 復興道路などの整備の進展、釜石港のガントリークレーンの供用開始（平成29年（2017年）９月）や外貿定期コンテナ航路の開設（平成29年（2017年）11月）など、沿岸圏域を取り巻く物流機能が大きく進展したことにより、平成29年度（2017年度）の沿岸圏域の港湾取扱貨物量は、東日本大震災の発災前と比べて約105％に増加しています。
- 平成30年（2018年）６月に宮古港と室蘭港を結ぶ定期フェリー航路が開設し、北海道や首都圏と本県を結ぶ観光・物流の拠点として宮古港の役割が期待されています。
- 本県が建設候補地として選定されている国際リニアコライダー（ＩＬＣ[1]）の県内誘致が実現した際は、大型部品の陸揚げ等の物流拠点として県内港湾の活用が期待されています。
- 沿岸圏域のクルーズ船の寄港回数は、平成29年（2017年）は７回、平成30年（2018年）は11回となっています。
  また、本県初となる10万トンを超えるクルーズ船が寄港するなど、本県港湾へのクルーズ船寄港の動きが活発化しています。

**県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**

**①　新たな交通ネットワークによる産業競争力の強化**

- 沿岸圏域の産業競争力を強化するため、内陸部と港湾を結ぶ道路、港湾などの物流拠点から復興道路等へのアクセス道路など、物流の基盤となる道路整備の推進と活用を図ります。
- 観光客の利便性向上を図るため、主要な観光地を結ぶ道路のあい路区間を解消するなど、

---

[1] ＩＬＣ：International Linear Collider（国際リニアコライダー）の略。全長 20～50km の地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速、衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模施設。

観光地へのアクセス性を向上する道路整備の推進と活用を図ります。

・　今後、増加が見込まれる外国人観光客の円滑な受入れに向けて、道路案内標識などへのナンバリング[2]や外国語表記を推進します。

### ②　物流の高度化に向けた港湾機能の強化とポートセールス[3]の推進

・　物流の高度化に向けた環境整備を図るため、安全性を向上させる防波堤整備や、利便性を向上させる夜間照明設備の整備など、港湾施設の機能を拡充します。

・　港湾の利活用促進を図るため、関係市町と連携し、荷主企業などへのポートセールスを推進します。

・　宮古・室蘭フェリー航路の貨物利用の促進や観光客の誘致を図るため、関係市町村と連携した荷主企業や旅行会社などへのポートセールスを推進します。

・　東北ＩＬＣ推進協議会が策定したＩＬＣ東北マスタープランを踏まえた大型部品の陸揚げ等の物流拠点として県内港湾の活用を図るため、関係団体へのポートセールスを推進します。

・　国内外からのクルーズ船の寄港拡大を図るため、関係市町村と連携したクルーズ船社へのポートセールスを推進します。

---

[2]　ナンバリング：全ての道路利用者に分かりやすい道案内を実現するため、各路線に一定のルールに基づく番号を付与し、案内標識等に標示すること。

[3]　ポートセールス：港湾管理者や地元自治体等が船社や荷主等に当該港湾を利用するメリットを説明し、船舶や貨物を誘致すること。併せて港湾利用者のニーズを把握し、施設整備や管理運営の改善に反映させること。

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 工程表（４年間を中心とした取組） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ～2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |

**① 新たな交通ネットワークによる産業競争力の強化**

目標

・物流を支援する道路の整備延長
（2019年度～2022年度 計画延長6.7km）

(km)〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| - | 0.0 | 0.0 | 2.6 | 6.7 |

・観光地へのアクセス道路の整備延長
（2019年度～2022年度 計画延長4.2km）

(km)〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| - | 0.5 | 0.5 | 3.1 | 4.2 |

・高規格幹線道路と接続する県管理道路のナンバリング整備IC数
（対象IC 11箇所）

（箇所）〔累計〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 0 | 7 | 11 | 11 | 11 |

現状値は2017年の値

・観光客延べ宿泊者数（万人泊）〔再掲〕

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 77.0 | 79.0 | 79.2 | 79.4 | 79.6 |

現状値は2017年の値

工程表：
- 物流の基盤となる道路整備の推進（～2018から2022以降へ継続）
  - 計画路線の整備
  - 道路整備調査・事業化検討
- 観光地へのアクセス性を向上する道路整備の推進（～2018から2022以降へ継続）
  - 計画路線の整備
  - 道路整備調査・事業化検討
- 高規格幹線道路の出入口を案内する標識などの路線番号（ナンバリング）表記の推進（～2018から2020まで）
- 道路案内標識などの外国語表記の推進（～2018から2022以降へ継続）
- 産業・観光への道路利活用（～2018から2022以降へ継続）

**② 物流の高度化に向けた港湾機能の強化とポートセールスの推進**

目標

・コンテナ貨物取扱数（実入り） (TEU[4])

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 4,263 | 9,900 | 13,300 | 18,000 | 24,300 |

現状値は2017年の値

・クルーズ船寄港数

（回）

| 現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|
| 7 | 12 | 13 | 15 | 16 |

現状値は2017年の値

工程表：
- 安全性や利便性を向上させる港湾施設の機能拡充（～2018から2022以降へ継続）
- 関係市町と連携した荷主企業などへのポートセールス（～2018から2022以降へ継続）
- 宮古・室蘭フェリーの利用促進（～2018から2022以降へ継続）
  - 利用促進協議会事業の展開
  - 復興道路等全通に向けてのPR強化
- 関係市町村と連携したクルーズ船社へのポートセールス（～2018から2022以降へ継続）

4　TEU：Twenty-foot Equivalent Unit。コンテナ船の積載能力やコンテナターミナルの貨物取扱数などを示すための貨物容量のおおよそを表す単位。サイズが標準化されたISO規格のコンテナのうち20フィート（約6.1m）コンテナ１個分を1TEUとする。

**県以外の主体に期待される行動**

（企業・県民等）
・効率的な物流促進のための道路や港湾の活用
・観光・物流における宮古・室蘭フェリー航路の活用
（国）
・復興道路などの高規格道路の整備
・宮古港竜神崎防波堤の整備
（市町村）
・県と連携したポートセールスの展開

**【関連する計画】**
・岩手県港湾利用促進プラン（計画期間　平成28年度（2016年度）～2020年度）

巻末資料

# 「沿岸圏域重点指標」一覧

## 「沿岸圏域重点指標」一覧

| 指標名 | | 単位 | 現状値(2017) | 年度目標値 | | | 計画目標値(2022) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 2019 | 2020 | 2021 | |
| **基本方向　Ⅰ　復興まちづくりが着実に進み、東日本大震災津波の教訓が伝承されている、災害に強い地域** | | | | | | | |
| 河川整備率 | | % | 37 | 39 | 41 | 44 | 47 |
| 東日本大震災津波の復旧・復興事業の完成率 | | % | 70 | 88 | 100 | 100 | 100 |
| まちづくり(面整備)事業の完成率 | | % | 81 | 98 | 100 | 100 | 100 |
| 自主防災組織の組織率 | | % | 70 | 74 | 76 | 78 | 80 |
| **基本方向　Ⅱ　地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域** | | | | | | | |
| 汚水処理人口普及率 | | % | 70.7 | 73.9 | 75.9 | 78.2 | 80.5 |
| 犬・猫の返還・譲渡率 | | ~~%~~ | 89.8 | 92.0 | 94.3 | 96.6 | 100 |
| 一般廃棄物の最終処分量 | | t | 5,051(2016) | 4,802(2018) | 4,681(2019) | 4,564(2020) | 4,450(2021) |
| がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数[10万人当たり] | (男性) | 人 | 320.8(2016) | 306.8(2018) | 299.8(2019) | 292.8(2020) | 288.8(2021) |
| | (女性) | | 176.3(2016) | 165.7(2018) | 160.4(2019) | 155.1(2020) | 149.8(2021) |
| スポーツ実施率 | | % | 62.1 | 63.5(2018) | 64.0(2019) | 64.5(2020) | 65.0(2021) |
| 文化施設入場者数 | | 百人 | 239 | 242(2018) | 245(2019) | 248(2020) | 251(2021) |
| 自殺者数[10万人当たり] | | 人 | 20.3 | 19.0(2018) | 17.7(2019) | 16.4(2020) | 15.1(2021) |
| 災害公営住宅における自治会等組織割合 | | % | 80 | 88 | 92 | 96 | 100 |

| 目標値設定の考え方 | 出典<br>（統計・調査等の名称） |
| --- | --- |
| | |
| 平成28年台風第10号災害で被災した河川の改修を重点的に推進し、今後4年間における岩手県全体の増加率（2022年度で約51.3％、2017年度から2.4％の増加）を上回る増加率（2022年度で約46.7％、2017年度から約9.3％の増加）を目指します。 | 県県土整備部調べ |
| 東日本大震災津波の復旧・復興事業として県が整備する公共施設233箇所（道路57箇所、津波防災施設80箇所、漁港26箇所、港湾15箇所、災害公営住宅51箇所、県立病院・高等学校4箇所）について、2020年度までに100％の完成を目指します。 | 県復興局調べ「社会資本の復旧・復興ロードマップ」 |
| まちづくり（面整備）事業である土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業について、2020年度までに工事完了割合（区画ベース）100％を目指します。 | 県復興局調べ |
| 圏域内における自主防災組織の組織率について、県全体における2014年度から2017年度までの平均伸び率である1％の倍である2％を毎年度向上させ、期間内に80％を目指します。 | 県総務部調べ |
| | |
| 2018年を72.2％と見込み、汚水処理ビジョン2017において設定した2025年度までに88.5％とする目標を達成するため、2022年度までに80.5％とすることを目指します。 | 県県土整備部調べ |
| 2022年度までに譲渡適性のある犬・猫の殺処分数ゼロを目指します。 | 県環境生活部調べ |
| 国や県の削減目標に準じ、毎年マイナス2.5％の削減を目指します。 | 一般廃棄物処理事業実態調査（環境省） |
| 県では、2016年～21年までの人口10万人当りの死亡する人数を、男性10.3％、女性14.5％減少させることを目標としており、沿岸圏域では、これを上回る男性11.0％、女性15.0％減少させることを目指します。 | 人口動態統計(厚生労働省） |
| 成人の週1回以上のスポーツ実施率について、国の第2期スポーツ基本計画の目標値（2021年度に65.0％）への到達を目標に、毎年度0.5ポイントの増加を目指します。 | 県文化スポーツ部調べ |
| 2022年度までに5％上昇させることを目指します。 | 県文化スポーツ部調べ |
| 県では2016年～21年までの人口10万人当りの死亡する人数を、毎年1.0人（人口10万対）減少させることを目標としており、沿岸圏域では、これを上回る1.3人減少させることを目指します。 | 人口動態統計（厚生労働省） |
| 災害公営住宅における自治会等の組織率の割合について、2022年度までに100％とすることを目指します。 | 県復興局調べ |

| 指標名 | 単位 | 現状値（2017） | 年度目標値 2019 | 年度目標値 2020 | 年度目標値 2021 | 計画目標値（2022） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **基本方向　Ⅱ　地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域（つづき）** | | | | | | |
| 公共用水域のBOD（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率 | % | 95.3 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 医療情報ネットワークに登録している住民の割合 | % | 7.1 | 12.1 | 14.6 | 17.1 | 19.6 |
| メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合（男性） | % | 40.3(2016) | 38.9(2018) | 38.2(2019) | 37.6(2020) | 36.9(2021) |
| メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合（女性） | % | 14.9(2016) | 14.4(2018) | 14.1(2019) | 13.9(2020) | 13.7(2021) |
| **基本方向　Ⅲ　豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域** | | | | | | |
| 従業者一人当たり製造品出荷額 | 百万円 | 26.49(2016) | 26.95(2018) | 27.41(2019) | 27.87(2020) | 28.33(2021) |
| 港湾取扱貨物量 | 万トン | 569 | 557 | 566 | 577 | 665 |
| 高卒者の圏域内就職率 | % | 53.2 | 60.2 | 61.2 | 62.2 | 63.2 |
| 1経営体当たり養殖生産額 | 千円 | 5,619(2016) | 5,731(2018) | 5,788(2019) | 5,844(2020) | 5,900(2021) |
| 農業産出額 | 千万円 | 1,627(2016) | 1,637(2017) | 1,647(2018) | 1,657(2019) | 1,667(2020) |
| 林業産出額 | 千万円 | 648(2016) | 656(2017) | 664(2018) | 672(2019) | 680(2020) |
| 観光客延べ宿泊者数 | 万人泊 | 77.0 | 79.0 | 79.2 | 79.4 | 79.6 |
| 外国人観光客延べ宿泊者数 | 万人泊 | 0.7 | 1.0 | 1.2 | 1.4 | 1.6 |

| 目標値設定の考え方 | 出典<br>（統計・調査等の名称） |
| --- | --- |
| | |
| 圏域内の河川・沿岸海域の良好な水質を維持し、次世代につなげていくことを目指します。 | 公共用水域常時監視結果 |
| 住民の登録割合について、2017年度から2018年度の伸び率(2.5%)を見込み、2022年度に20%程度以上とすることを目指します。 | 釜石・宮古・大船渡保健所調査 |
| 県では、2022年度まで、毎年1.66%減少させることを目標としており、沿岸圏域では、これを上回る毎年1.7%減少させることを目指します。 | いわて健康データウェアハウス |
| | |
| 減少が見込まれる2021年の予想労働力人口下において、生産性向上により、現状値と同規模の出荷額を維持することを目指します。 | 工業統計調査 |
| 港湾機能の充実やポートセールスに取組み、2022年までに、過去4年間の増加率（約1割）を上回り約2割増となる665万tを目指します | 港湾統計 |
| 圏域内就職率を2019年までに直近5年間の最高値まで回復し、更に2022年までに現状値の10ポイント向上を目指します。 | 沿岸広域振興局調べ |
| 近年の生産量と単価の動向を踏まえ、生産の拡大と付加価値向上等に取り組むことにより、2021年度までに、現状値を5%上昇させることを目指します。 | 岩手県浅海増養殖魚種別生産高／岩手県浅海養殖施設 |
| 米は現状維持とし、生産振興を図る園芸で年5千万円、畜産で年5千万円、農業全体で毎年1億円増加させることを目指します。 | 市町村別農業産出額推計 |
| 近年の木材や栽培きのこ類等の生産量や単価の動向等を踏まえ、2022年までに林業産出額を現状値から5%増加させることを目指します。（林業産出額は、木材や栽培きのこ類、薪炭類の生産量及び林野副産物（まつたけ等）の採取量に、価格を乗じてその合計を出したもの。） | 林業産出額 |
| 日本人宿泊者数は、復興需要の変化に伴う減少を観光客増加による交流人口拡大で補い、現状維持を目指します。また、外国人宿泊者数は、国が策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」や「観光立国推進基本計画」で掲げる国の目標値の伸びに合わせ、毎年20%程度の増加を目標値に設定しました。 | 岩手県観光統計 |
| 外国人宿泊者数は、国が策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」や「観光立国推進基本計画」で掲げる国の目標値の伸びに合わせ、毎年20%程度の増加を目標値に設定しました。 | 沿岸広域振興局調べ |

**岩手県沿岸広域振興局経営企画部**

〒026-0043 釜石市新町 6-50

**TEL 0193-25-2701　FAX 0193-23-3472**

**岩手県政策地域部地域振興室**

〒020-8570 盛岡市内丸 10- 1

**TEL 019-629-5194　FAX 019-629-5219**

https://www.pref.iwate.jp/